

SAGA

市報 さが

平成17年 **4** 月 **1** 日号 / No.891

CONTENTS

- | | | | |
|-----|-------------------------------------|-------|------------------|
| 2▶3 | 佐賀駅周辺地区に防犯カメラを設置します | 11 | 春の佐賀城下町イベント |
| 4▶5 | 佐賀市障がい者プラン(案)について
障がい者プランを策定しました | 12 | 65歳以上の方の介護保険料のお知 |
| 6▶7 | 新しく佐賀市次世代育成支援行動計画
を策定しました | 13 | 学校の安全管理について |
| 8▶9 | 佐賀のこどもたちへ「食育のススメ」 | 19 | エコプラザからのお知らせ |
| 10 | 知事から市長へ権限が移譲されます | 21▶23 | ほけんのページ |
| | | 24▶25 | イベント案内 |
| | | 26▶29 | お知らせ |



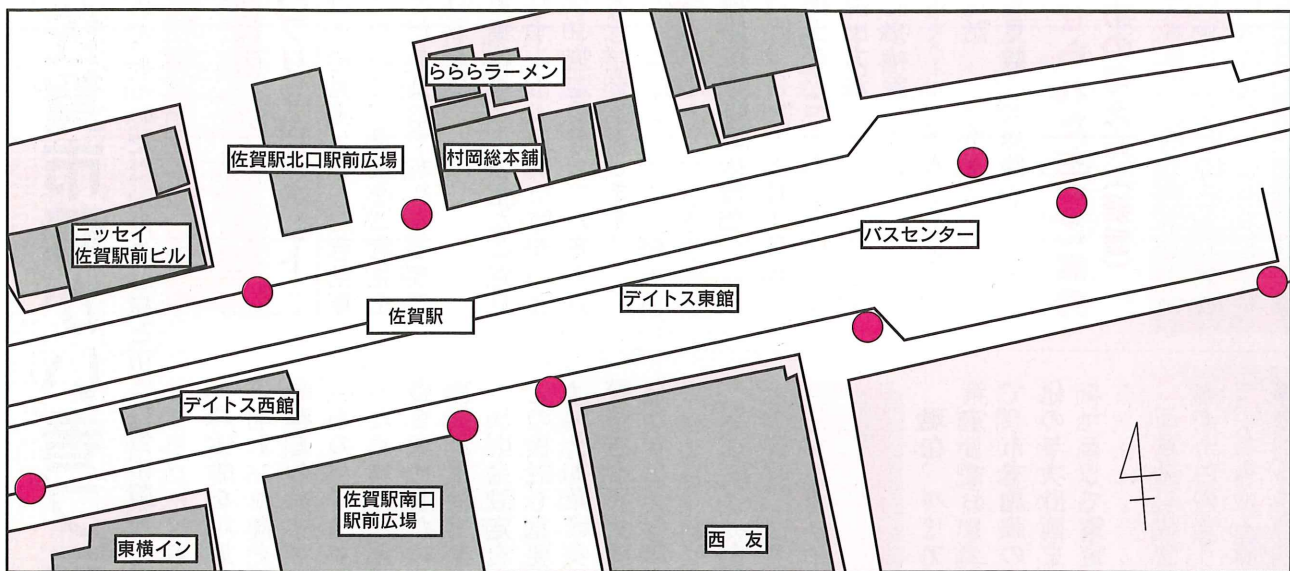
春風が心地よい季節です。
市内各地を散策してみてもいかがでしょうか？

この冊子は1部あたり約43円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

2100
古紙配合100%再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH
SOY INK™
この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

表3 防犯カメラ設置箇所（地図中の●の箇所）



**犯罪のない快適な生活環境の実現を目指します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。**

◎問い合わせ 市民活動推進課 交通安全・防犯係 ☎40・7012

防犯カメラを9台設置します

設置までの経過



佐賀駅周辺の刑法犯発生件数（表1）および少年補導件数（表2）が増加しているため、佐賀警察署などの警察関係者と市の生活安全に関係する担当部署で犯罪の予防・抑止について話し合ってきました。

その後、平成17年1月に自治会・婦人連絡協議会・学校関係・PTA・報道関係などの関係者で構成されている「佐賀市生活安全推進協議会」の意見を聞いたところ、『佐賀駅周辺の防犯対策として防犯カメラの設置は有効であり推進することが望ましい』との意見をいただき、今回の設置に至りました。

表1 佐賀駅周辺における刑法犯発生状況（平成16年）
※対象地域は、佐賀市駅前中央一丁目

窃盗	器物破損	粗暴犯	合計
303件	7件	3件	313件

※窃盗（自転車盗、万引き、置引き、車上狙い、など）

表2 佐賀駅周辺の少年補導状況（平成16年）

駅周辺	佐賀警察署管内	駅周辺の補導割合
1,015件	5,426件	18.7%

佐賀駅周辺地区に防犯カメラを設置します!!

佐賀駅周辺の刑法犯発生件数は、平成16年で932件と佐賀警察署管内の発生件数4,499件の約2割を占めており、生活環境の悪化が懸念されています。

このことから、市では佐賀駅周辺で発生する各種の犯罪を予防・抑止する目的で防犯カメラを設置し、安全で安心できる快適な生活環境の実現を目指します。

設置概要

- ◆生活安全推進協議会の主な意見
 - ・駅周辺の防犯対策として防犯カメラの設置は有効であり、推進することが望ましい。
 - ・抑止効果を考えるのであれば、しっかりと広報などをお願いしたい。
 - ・設置する場合はプライバシー保護との兼ね合いも重要である。
- ◆設置場所および台数（表3参照）
 - ・佐賀駅周辺5台、バスセンター1周辺4台の合計9台
 - ・設置箇所周辺の見やすい場所に「防犯カメラ作動中」と明記した表示板を掲示します。
- ◆撮影等
 - 画像録画機器（レコーダ）に10日間保存し、期間経過後は上書き記録により完全消去を行います。
 - モニターは設置していません。



- ③画像録画機器（レコーダ）は、専用の収納箱に入れ、常時施錠して、防犯カメラ取扱者が管理します。
- ②記録した画像データは、捜査機関からの捜査目的の情報提供以外には使用しません。
- ①防犯カメラを管理する者、取り扱う者などをきちんと人を特定して維持管理を行います。

管理運用基準をきちんと定めます

運用開始

平成17年4月1日（金）から運用を開始します。

春の交通安全運動が始まります!



- 期間 4月6日（水）～15日（金）の10日間
- スローガン 「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」
- 運動の重点
 - ①子どもと高齢者の交通事故防止



ふくらむエアバッグの衝撃で窒息したり、負傷したりする危険があります。

◎問い合わせ

市民活動推進課
交通安全・防犯係
☎40・7012

- ②二輪車および自転車の安全利用の推進
 - 自転車利用の皆さん、無灯火、傘さし運転などをしていない。

小学生へ通い始める新一年生の子どもたちや、新たな気持ちで登校する児童・生徒たちを交通事故から町ぐるみで守りましょう。

高齢者の皆さん、無理な横断は事故の元です。道路を横断する際は、十分に周囲の状況を確認しましょう。また、夜間の外出時には、反射材を身に付けるようにしましょう。

③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ドライバーの皆さん、シートベルトを正しく着用していませんか？また6歳未満の幼児にはチャイルドシートの着用が義務づけられています。大切なお子さんの安全のために、ぜひ正しい着用をお願いします。

■シートベルト・チャイルドシートの正しい着用のポイント

※チャイルドシートの装着場所は後部座席が基本です。助手席にエアバッグがある場合、

「佐賀市障がい者プラン(案)について」 皆さんからいただいたご意見と市(佐賀市障がい者プラン策定委員会)の考え方を公表します

佐賀市 パブリックコメント

12月に実施しました意見募集について、貴重なご意見をいただきましたありがとうございます。

募集結果とその主なご意見に対する市(佐賀市障がい者プラン策定委員会)の考え方(要旨)を公表します。

募集結果

- 意見募集期間
12月1日(水)～1月4日(火)
- 提出者
5人、1グループ
- 提出方法
直接持参 3人
電子メール 1人、1グループ
- 電話
1人
- 意見数
38件

寄せられた主なご意見と市の考え方(要旨)

【ご意見】民間(スーパーマーケット)の車椅子マークの駐車場に健常者が停めるので、反則金の検討や免許更新の講習時に、車椅子マークについて講義していただきたい。

具体的な対策としては、三角コーンや柵を設置するなどが考えられますが、何よりも「心のバリアフリー」の実現のためには、正しい理解と認識を深めるための広報、啓発活動が重要です。

反則金設定を含めた条例制定の検討も重要ですが、まずはマナー徹底のための啓発を、警察を含めた関係機関と連携をとりながら進めていきます。

【ご意見】公共性の高い建築物(学校・病院・駅など)のバリアフリー化を推進してほしい。

現在、バリアフリー計画を策定しており、その一環として、市有施設のバリアフリー化の年次計画を「佐賀市モデル」として策定しています。

【ご意見】「佐賀市総合福祉センター」のようなものを作って、あらゆる障がい者の相談に乗れるようにしてほしい。

県でテクニカルエイドセン

ターの検討会が開催されており、センターの機能、業務内容によっては、各種機関との関係や役割分担も大きな課題です。また、ワンストップでの相談体制は、本プランの重要な柱と考えています。

【ご意見】専門相談員を充実させてほしい。

ライフステージとライフサイクルでの視点の重要性とその実現には、つなぐ「人」と組織、関係者の「重なりあい」の実現が本計画のベースです。既存の身体障がい者の専門員と新年度から予定している知的障がい者の専門員を中心

【ご意見】移送サービスの制度(タクシーチケットではなく、利用料の割引のような制度)の充実をお願いしたい。

各種移送・移動の支援は重要な施策です。現在、移送サービスの実現に向けて各施策を実施しています。

【ご意見】要約筆記や、手話通話など、ボランティアの比重がかなり高く、催事によっては、手弁当のときもあると聞く。要約筆記に関しては、機材の購入を含め、財政的支援をお願いしたい。

平成17年度から、要約筆記の養成講座を実施します。

【ご意見】「ボランティア・ネットワークの構築と支援」とは、どういうことをされるのか?

ボランティアとしての専門性や継続性が必要です。そのためには、試行事業の「夏休み教室」の発展した形を検討しています。

具体的には、地域に生活する在宅の障がい者と大学などの関係を強化し、一定のルール化を図ります。

【ご意見】災害時の緊急通報システムの確立をお願いしたい。

プライバシーの保護に関する個々の了解と個人情報情報地域等との情報の共有の議論がまず必要です。

次に、地域での個々に対する緊急時の対応マニュアルの

議論です。その場合、近隣の複数の方が「緊急時のお世話人」となることを掲げています。

【ご意見】今回のプランの推進状況は「策定委員会」で随時、協議・点検するとなっているが、プランの進行は「策定委員会」が責任をもって行うのか。

具体的に、どこかがリーダーシップをとって舵取りをしていかないと、これだけ斬新な内容のプランを短期間で実現していけない。もう少し、プランの中身の実現に向けた筋道・仕組みの見通しがほしい。

実施者の主体は行政ですが、関係者や本人の主体的な役割も当然あります。

実現に向けた筋道等の協議と共に、関係機関との連携を強化するため、「支援ネットワーク(仮称)」を創設します。

◎問い合わせ
社会福祉課 障害福祉係
☎40・7251

障がい者プランを策定しました!

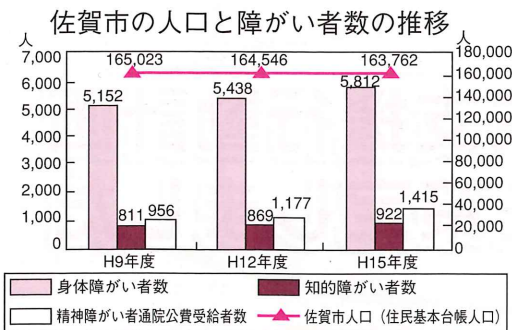
平成26年までのプランの概要

1. 障がい者の状況は?

身体障がい者手帳および療育手帳の所持者から把握した身体障がい者数は、5,812人で佐賀市の人口の3.5%、知的障がい者数は922人で人口の0.56%を占めています。

また、精神障がい者通院公費受給者数は、1,415人で、人口の0.86%となり、三障がい合わせた8,149人の方が何らかの障がいをお持ちで、市の人口の約5%に当たります。

(平成16年3月末現在)



2. 本人のライフステージと家族のライフサイクルにそった継続的・統合的な支援策を考えます。

【現状】

- ・本人をよく知らない人が、本人抜きで物事を決めてしまう。
- ・専門家といわれる人の意見がいつも優先する。
- ・先生や施設の方は、学校や施設のことしか知らず、その他のことはやってくれない。
- ・縦割り行政の中で、担当以外のことはたらいまわし、など。

【課題】

障がいのある人の人生を見た時、多くの場合、関係者間の配慮がないまま支援が行われています。要するに、「ブツブツ切れの状態」です。

本人の人生は連続したものでありながら、ライフサイクルの各時期に行われる支援が節目でうまくつながらず途切れており、人が替わるたびにやり方も変わり、本人や家族が戸惑うことがあります。

【具体的な施策】

つなぐ「人」の確保と組織・関係者の「重なり合い」の実現を目指します。

3. 重点施策にも取り組みます。

《精神障がい者の重点支援策》

平成14年に精神障がいに関する事務の一部が県から市に移管されたのを契機に、精神障がい者地域生活支援センターの設置をはじめ、専門嘱託員の配置等の支援を行ってきましたが、身体や知的の障がい者福祉と比較しても、まだまだ遅れているのが現状です。国も10年間で7万2千人の入院患者の退院・社会復帰を目指しており、市でも、毎年5人の社会的入院者を地域に受け入れるために次のような施策を行っていきます。

- (1) 地域生活のマネジメント
問題が生じた場合のケース検討会の充実や、精神障がい者地域生活支援センターの役割を充実させます。
- (2) 地域生活に向けての訓練
具体的なケースで検討を重ねることで、指導や訓練の内容や仕組みを充実させます。
- (3) 当事者とケース検討会およびピアカウンセラーの重要性
ピアカウンセラーの養成。

4. 具体的な目標を掲げます。

(短期的目標)

- ・専門員(コーディネーター)3人体制(身体・知的・精神)の実現
- ・テクニカルエイドセンターの早期設置
- ・障がい者向け特定目的住宅の倍増(全戸バリアフリー化)

(4) 生活支援(在宅福祉サービス)の確保

- ・平成17年度からショートステイの事業を実施します。

(5) 住まいの確保

- ・グループホームの入居者の目標を25名とします。
- ・公的な「保証人制度」の創設

(6) 就労支援

- ・小規模作業所の未設置校区での設置
- ・佐賀市役所での就業体験事業「佐賀モデル」にて、100名の雇用の実現
- ・障がい者人材センターの設置

※精神障がい者施策の他にも自立支援策として、テクニカルエイドや「就労」、「住宅」についても重点的に取り組みを進めていきます。

5. 推進体制の設置と進捗状況のチェックをします。

プランの実効性を高めるため、「策定委員会」で進捗状況を随時チェックし、当事者の参加や民間事業者等を含む関係者と連携し、総合的かつ効果的に計画を推進していきます。

また、「支援ネットワーク(仮称)」を創設し、その実現のために、本人のライフサイクルにそって、関係機関のネットワークの充実を図りながら、各ステージ間のあらゆる場面において「重なり合い」を重視します。

基本理念

子ども親も心豊かに共育ち
地域・社会で育む
子どもの笑顔

計画の体系

子育ての基本は家庭であることから、子どもだけでなく親も共に育っていけるような環境を整備し、地域や職場など社会全体が一体となって支えていく佐賀市を目指します。

基本目標

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提に、以下のことを基本目標とします。

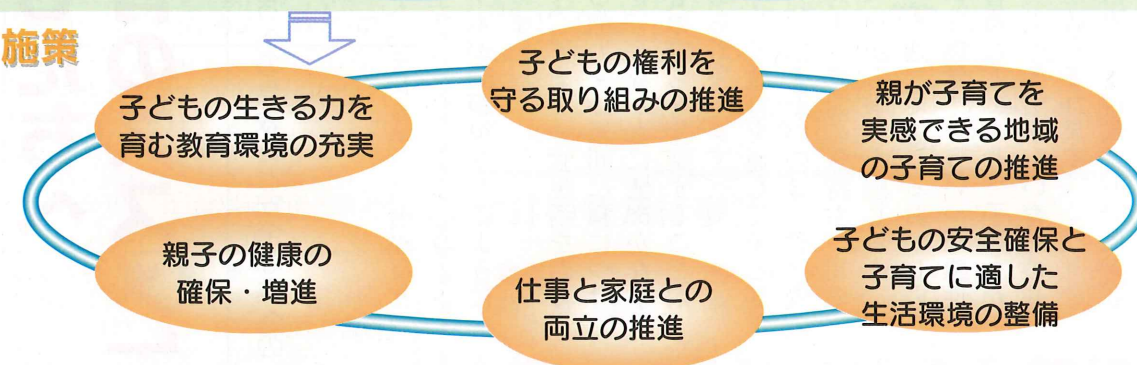
子どもがたくましく
健やかに育つ
環境づくり

子育ての誇りと
喜びを実感できる
家庭づくり

子育てへの
理解と協力ができる
社会づくり

お互いに声を
かけ合い、支え合う
地域づくり

基本施策



◎重点的に取り組む事業目標（各種事業の中で特に重点をおいて取り組んでいくもの）

基 本 事 業 名	事 業 目 標
次代の親の育成	小・中学校において、ふれあい・保育体験や性・薬物の教育をします。
幼児教育の更なる充実	就学前児童に携わる指導者の資質向上や、幼稚園・保育所・小学校の連携を図ります。
青少年健全育成の充実	中高校生の活動実態を把握し、青少年の居場所づくりを行います。
特色ある学校づくり	保護者や地域の方に授業や学校行事に参加してもらい、提言をいただきながら開かれた特色ある学校づくりを進めます。
子どもが気軽に相談できる体制づくり	スクールアドバイザー・カウンセラー、ほのほの育成指導員を十分に活用し、学校における相談しやすい体制をつくります。
児童虐待を防止する体制づくり	児童を取り巻く諸問題の防止と早期発見に向け、地域住民と一体となった総合的ネットワークづくりを推進します。
相談体制の充実	家庭児童相談室で児童に関するさまざまな悩み事やDVの問題解決の手助けを行います。
家庭教育の充実	家庭での育児力を高める講座・研修や子育てサークル・サロンの拡充を行います。
子育て情報の充実	子育てに関する情報の集約を図り、窓口ですべての情報の提供とコーディネートを行います。
育児に関する保護者の養育支援	幼稚園における預かり保育や放課後児童クラブの時間延長・長期休業時の拡充を図ります。
保育サービスの充実	適正な保育所の整備を行い待機児童の解消に努めます。
地域で支える子育て支援の環境づくり	保育所・幼稚園に通っていない子どもと保護者への子育て支援として、公民館等で行われる子育てサークルに保育士を派遣し、活動の指導・支援を進めていきます。
地域における児童の健全育成	児童が自転車で行ける範囲を想定し、児童センターを整備します。また、地域が主体となり放課後や週末に体験活動や遊びを実施し、子どもの居場所・遊び場づくりを推進します。
食生活を見直し、健康的な生活を送るための支援	幼稚園・保育所での保護者への講演や小中学校での給食・総合学習・家庭科の時間に「食」の重要性を啓発し、食教育を行います。
歯科保健の充実	虫歯予防のために集団・個別指導などを通じ乳幼児の歯科保健を充実します。
妊娠・出産に対する支援の充実	不安を抱える産後の親を早期発見し、相談機関へ紹介し継続的に支援する体制を整えます。
制度等の企業への啓発	育児休業・育児時間の制度の周知や企業内保育施設等への助成制度の周知を行います。
良好な居住環境の確保	子どもや妊婦が安心して生活できるようシックハウスに関しての相談体制をつくります。
子どもを危険から守る取り組み	子ども110番や子どもお守り隊の活動へ地域住民の協力が得られるよう努めていきます。

新しく佐賀市次世代育成支援行動計画 (すこやか佐賀っ子プラン) を策定しました

計画策定の趣旨

急速な少子化の進行をくい止めるため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。この中で、市町村は次代を担う子どもたちのための具体的な行動計画を策定するよう義務付けられています。

佐賀市においても全国同様少子化は非常に深刻な状況となっています。そこで、次世代育成支援対策推進法の規定による市町村行動計画としてこの計画を策定しました。

今後、この計画に基づいていろいろな事業を実施していきます。

計画の基本的考え方

この計画は、次の8つの視点で策定しました。

- ①子どもの視点
- ②次代の親づくりという視点
- ③サービスの利用者の視点
- ④社会全体による支援の視点
- ⑤すべての子どもと家庭への支援の視点
- ⑥地域における社会資源の効果的な活用の視点
- ⑦サービスの質の視点
- ⑧地域特性の視点

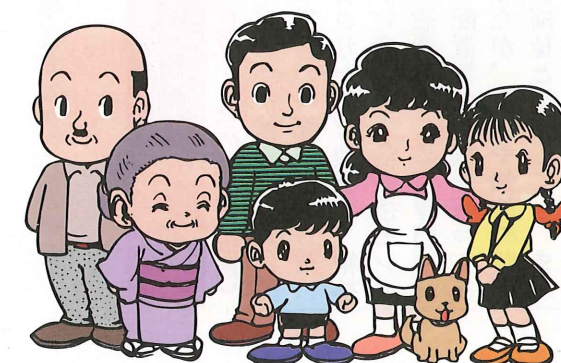
計画の期間

平成17年度～平成21年度までの5年間（前期計画）とします。

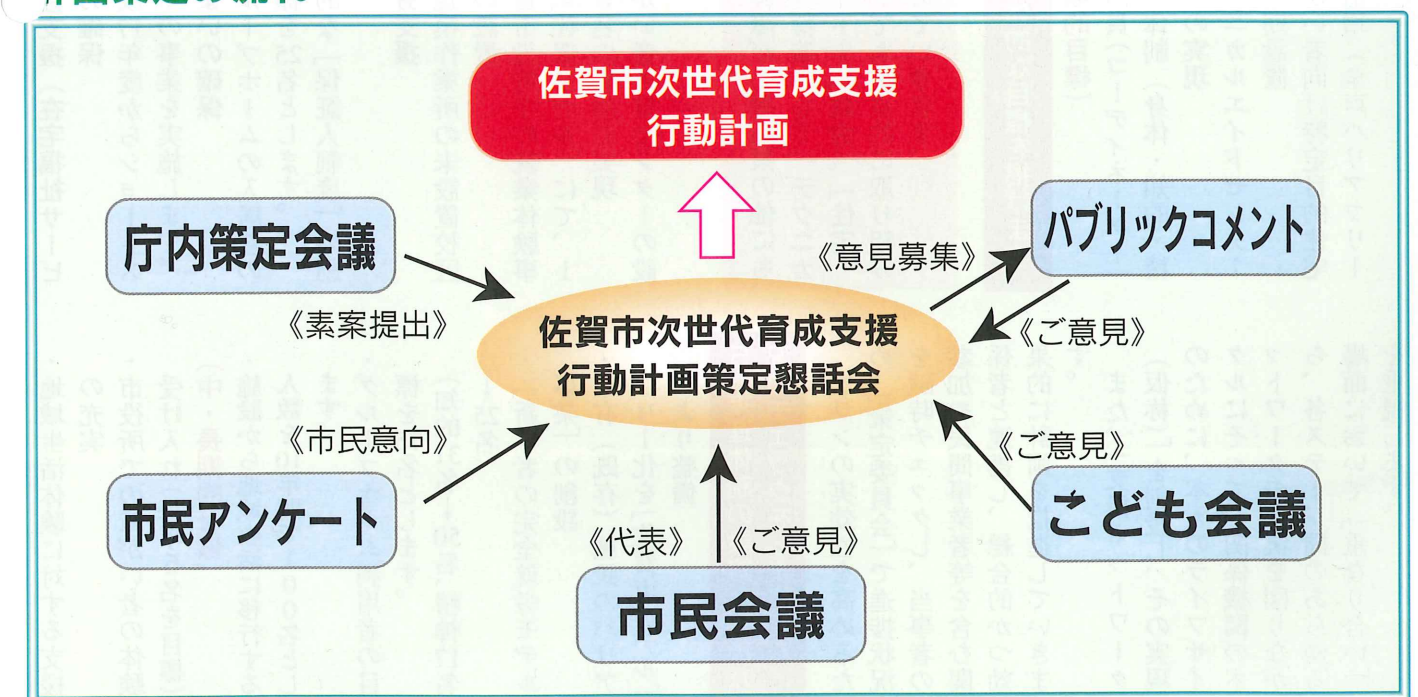
また平成21年度までに必要な見直しを行い、平成22年度～平成26年度までの5年間の計画（後期計画）を策定します。

◎問い合わせ

こども課 子育て支援係 ☎40・7285



計画策定の流れ



佐賀市次世代支援育成行動計画基本事業より 「佐賀のこどもたちへ」 「食育のススメ」

佐賀市内認可保育所のこどもたちへの食教育と安全な食への取り組みを紹介します。



◆食育の必要性 「なぜ今、食育か？」

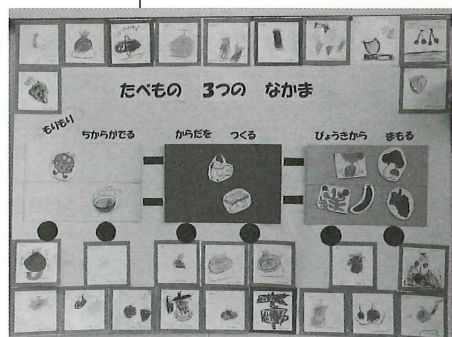
時代の流れとともに私たちの食を取り巻く「食の環境」は大きく変わりました。豊富な食材、いつでもどこでも手軽に食べられる環境、あふれる食情報と現在の食生活は一見、満ち足りているかのように見えます。しかし、その一方で、「疲れた」「だるい」を連発す

る子、「キレる子」の出現など食生活の乱れによる心身のトラブルが問題視されるようになりまし

今、望ましい食生活をおくる能力を幼児期に身につけさせ、心身ともに健やかな子どもの育ちを保証することが求められています。

そして食育を通して子どもたちに伝えたいのは、食べ物に対する感謝の気持ち、旬の食べ物から季節を感じる心、五感を通して感じるおいしいという感覚。そういった感性を育むことにより、子どもから大人への望ましい育ちの基礎が確立されます。

市内の認可保育所では、0歳から6歳まで発達に応じた食への関わりを保育計画の中に明確に位置付け、日々の保育に取り組みんでいます。



◆保育所食育の目標

「お腹がすくリズムのもてる子どもになあれ！」

元気に遊べるように朝食をしっかりと食べて登園しようね。《食べた物、好きな物が増える子どもになあれ！》

「先生、きょうニンジンが食べられるようになったよ！」と息を弾ませ報告に来てくれる〇〇ちゃん。いろいろな献立をいただく中で大好きなメニューも広がります。

《一緒に食べたい人がいる子どもになあれ！》
「先生ここに座って!!」
「〇〇ちゃんの隣がいい!!」
保育園の食事は、とても賑やかです。

《食事づくり、準備にかかわる子どもになあれ！》
「今日はぼくがお当番だよ」

と嬉しそうにエプロンをつける男の子。当番の日は、ワクワク、ドキドキ！
《食べ物話題にする子どもになあれ！》
「このレタス、△△組さんが育てたんだよ」狭い園庭の一角に作られたビニールハウス(?)
若葉色のおいしそうなレタスを収穫。愛情いっぱいレタスを前に話はずきません。

◆各園の取り組み例

○エプロンシアター

栄養士の先生と遊びながら自分の食べたものがお腹の中で「うんち」になるまでを学びます。その中で子どもたちは、バランスのよい食事、なんでも食べることの大切さを感じています。

○梅干し作り

園にある梅の木から子どもたちは梅をちぎります。生の梅は見るのも触るのも初めて



この無農薬で新鮮な野菜で作った料理は特別にいいはず。野菜嫌いの子どもでも食べられるようになって欲しいと願いを込めて作ります。

と言う子どももいます。収穫した梅は赤紫蘇と塩で漬けたんだと、保育室に置かれます。子どもたちはだんだん赤くなっていく梅を見て大喜びです。食べごろになったら、出来立ての白いごはんのせていただきます。

○野菜作り

野菜作りを通して、作ることの喜びや大変さを感じて欲しい、食べ物や命を大切にしたいという思いから年間を通して行っています。子どもたちは、種植えから水遣り、収穫まで自分たちの手で育てています。

○いちご狩り

いちご狩りを体験し、自分たちで摘んだいちごでジャムを作ったり、お菓子を作ったりしています。自然や作った方へ感謝し、摘んだ時の楽しい話をしながらいただきます。

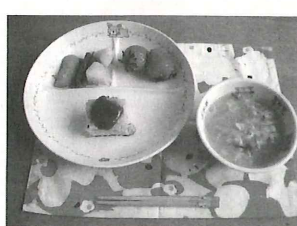
○行事食について

節分やひなまつりなど、行事ごとにそれにちなんだ料理や郷土料理をいただき、子どもたちが日本の食文化や伝統行事に親しみを覚えるように取り組んでいます。

◆安全な食への取り組み

毎日の保育園での食事おやつは、子どもたちの口に直接摂り込み、血や肉となる大切なものです。「より安全な食材を！」と配慮しています。

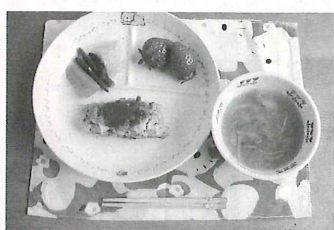
- ・国内産食品の使用
- ・無添加お菓子、手作りの菓子
- ・天然だしを使った給食
- ・冷凍食材は使わない



普通食の例
・ヘルシーミートローフ
・粉ふき芋
・人参と青豆のソテー

○食物アレルギーのある子どもへの対応

医師からの指示書に従い、食品除去・代替食を作り、保育士・看護師・栄養士・主治医と密に連携し、ほかの職員とともに、園全体で対応しています。



アレルギー食の例
(卵、肉、小麦を除く)

○配慮食について

保育園で体調を崩した場合(口内炎など)や回復期の食事についても園内に調理室があるため、細やかな対応が可能です。



配慮食の例

○問い合わせ

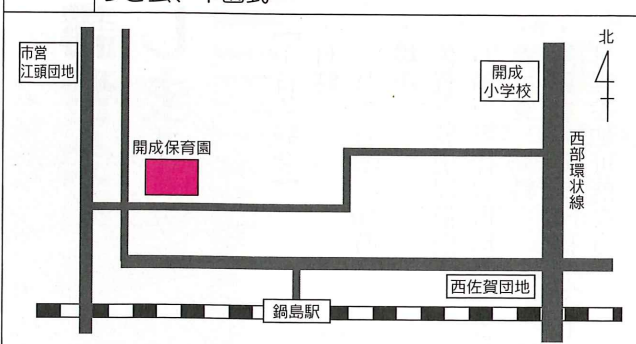
こども課 保育幼稚園係
☎40・7286

「食育」とは 健康で豊かな食生活や正しい食習慣を身に付ける力を育てるとともに、地域の食材や生産する人たちの知り、食べ物の大切さやそれを育む自然の素晴らしさを習得すること



4月1日、新たに「開成保育園」が開設され、市内の認可保育所(園)は22施設になります。

開 成 保 育 園			
所在地	鍋島町大字八戸溝1578番地1		
☎36・6114		定 員	90人
開園時間		平 日	7:30～19:30
		土曜日	7:30～19:30
行 事	入園式・運動会、夏祭り、遠足、生活発表会、餅つき会、卒園式		



開成保育園の食育の取り組み

開成保育園では、「栽培活動や調理体験などを通して食の大切さを伝え、健康な体作りに必要な食への感性を養う」という保育方針を持っています。そこで、園舎の裏の畑を利用して子どもと保育者、時には保護者と一緒に、土づくりから種まき、うね立てに草むしりなどなど、じっくり野菜作りを体験させていきます。丹精こめてできた野菜を自分たちの手で収穫し、カレーライスや豚汁などさまざまな調理を体験して、子

どもたちの食への関心を高めていきます。また、食べきれずに残ってしまった物や調理の時に切った野菜の切れ端は、コンポストに入れて堆肥にし、畑の肥料に使って食材を最後まで大事にしています。さらに、園の給食では、主食に玄米を使って子どもが噛み砕く力を養い、副食は無農薬野菜や有機野菜などできるだけ取り入れた野菜中心のものにして、子どもに野菜本来の旨みを味わえるようにしていきます。

園長 中溝易子

知事から市長へ権限が移譲されます！

4月1日より、今まで県で行ってきた事務（下記参照）を市役所で行うことになりました。県から市への権限移譲によって、少しずつではありますが、新たに市役所で行う仕事も増えてきています。

これからは、今まで国が持っていた権限や財源を、県や市町村に移して、地域のことは地域で決められるようにする、いわゆる地方分権の時代です。

市民に最も身近で、地域の実情をよく知っている市役所が事務を行うことで事務処理の迅速化が図れたり、市民の意向を踏まえた施策の実施が可能となるものについては、これからも権限の移譲を求めています。

なお今回、移譲をされた事務の詳細については担当部署まで、権限移譲全般に関することについては、企画課までお問い合わせください。

◎問い合わせ

企画課 企画係

☎ 40・7025

法律名	事務内容	担当課
身体障害者福祉法施行令 (身体障害者手帳の再交付に関する事務)	紛失や破損、新し手帳への変更により手帳の再交付を希望される場合、今までは、市役所窓口で再交付申請受理後、いったん県へ送付し、再発行していましたが、申請時に市役所窓口で即日再発行ができるようになります。(佐賀県交付の手帳に限りません。)	社会福祉課
屋外広告物法及び佐賀県屋外広告物条例 (違反広告物に対する措置に関する事務)	景観を阻害する無秩序な屋外広告物の規制や指導について、よりきめ細かな対応ができるようになります。さらに、市独自の厳しい基準を設けた条例も検討していきます。	建築課
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(立入検査に関する事務)	産業廃棄物処理業および産業廃棄物処理施設について、苦情等が寄せられた場合に、市でも立入検査が可能になることで、より迅速な対応ができるようになります。	環境課
高齢者の居住の安定確保に関する法律 (高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定等に関する事務)		住宅福祉課
水道法(専用水道に係る許可及び届出の受理並びに専用水道及び簡易専用水道設置者に対する指示等に関する事務)		
悪臭防止法、振動規制法、騒音規制法 (規制地域の指定、規制基準の設定等に関する事務)		環境課
水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、大気汚染防止法(立入検査に関する事務)		
佐賀県環境の保全と創造に関する条例 (騒音に係る規制に関する事務、立入検査に関する事務)		
商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 (基盤施設計画、連携計画の認定等に関する事務)		商工振興課
商工会議所法(商工会議所の管理、監督に関する届出事務)		
中小小売商業振興法(高度化事業計画の認定等に関する事務)		
土地改良法(換地計画の認可等に関する事務)		農村環境課
都市計画法(都市計画施設等の区域内における建築の規制及び都市計画事業の施行に係る建築等の制限に関する事務)		道路課、みどりの課等

手織り佐賀錦講習会 受講者を募集します

佐賀錦振興協議会では、手織り佐賀錦の伝統的技法をこれからも継承していくために、初心者向けの講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、佐賀錦は1日にわずかししか織ることのできない非常に根気のいる手仕事ですので、受講希望者にはあらかじめ「1日体験会」に参加していただき、受講者を決定することになっています。

(応募者多数の場合は抽選となる場合があります)



【1日体験会】

・日時 4月27日(水) 10時～

・場所 佐賀市歴史民俗館
旧福田家(佐賀市松原四丁目)

・参加費 無料

・対象者 原則、講習会に全日程参加可能な方

【講習会】

・期間 5月10、11、12、17、18、19、24、25、27、31日
6月2、7、10日(13日間)

・場所

佐賀市歴史民俗館
旧福田家(佐賀市松原四丁目)

・受講料 6,000円
(実費相当分)

【申込締切】 4月15日(金)

【定員】 20名程度

◎申し込み・問い合わせ

商工振興課 商業振興係

☎ 40・7100

新たなイベントが開幕します！

春の佐賀城下町イベント



願正寺



佐嘉神社

春風が心地よいこの季節。ふと街なかへ出かけると春のイベントが開催中です。かわいらしい子どもパレードに独創的な生け花アートやステージイベント。春の佐賀城下は花と子どもにあふれています。

期間

4月8日(金)～12日(火)

会場

願正寺、656広場、佐嘉神社、松原神社、旧古賀家



松原神社



旧古賀家

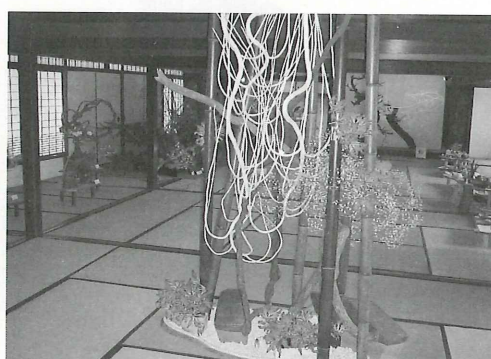
◎問い合わせ

・申込締切 4月3日(日)
前田 ☎22・5604

※展覧会参加者募集中！

(中学生以下)

生け花に参加してくれるお友達を募集しています。たくさんのお花々を自由に生けてみませんか？出来上がった作品は11日まで展示します。ご希望の方は左記までお申し込みください。



■花・花・花
日程 8日(金)・9日(土)
10日(日)
会場 呉服町656広場
呉服町656広場を花と竹のアートで大変身させます。また、9日(土)には「子どもいけ花展覧会」を開催し、子どもたちが花や木々を使って生け花アートを作ります。

■稚児行列

日程 8日(金) 14時30分から
10日(日) 13時から
願正寺から旧古賀家まで稚児行列を行います。かわいい子どもたちの元気あふれる行列をぜひご覧ください。



※稚児行列参加者募集中

すてきな衣裳を着て行列に参加してみませんか？ご希望の方は左記までお申し込みください。

・申込締切 4月3日(日)

◎問い合わせ

佐賀市仏教会事務局
☎25・0035

■天台声明と佼成雅楽

日時 9日(土) 11時から

会場 旧古賀家

雅楽を楽しみながら茶会を行います。また10日(日)も11時より雅楽を行います。

■日峯さんお祭りステージ

日程 10日(日)・11日(月)・12日(火)
日峯さん春まつりが開催中の松原神社特設ステージでさまざまなイベントを行います。

★ふれあいステージ 14時～

歌に踊りに猿まわし。連日繰り広げられる多彩なショーをお楽しみください。

★お祭りナイト 19時～

松原川の「花火ナイアガラ」で幕を明け、10日は「よさこい！につぼうさん」、11日は「ひーまんお笑い研究所」、12日は「まちおんコンサート」で盛り上がります。



◎問い合わせ

観光・文化課
☎40・7110

<http://www.city.saga.saga.jp/kanko>

65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

介護保険料は、平成17年4月1日現在の世帯における同年度の市町村民税の課税状況などにより算定します。

このため、平成17年度の介護保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

■平成17年度の65歳以上の方の段階別保険料額

保険料段階	対 象 者	算 式	保 険 料
第1段階	生活保護を受給している方、世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額×0.5	月額1,868円（年額22,416円）
第2段階	世帯全員の市町村民税が非課税の方	基準額×0.75	月額2,802円（年額33,624円）
第3段階	本人の市町村民税が非課税の方（世帯に課税者がいる場合）	基準額	月額3,736円（年額44,832円）
第4段階	市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	月額4,670円（年額56,040円）
第5段階	市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	月額5,604円（年額67,248円）

■特別徴収（年金天引き）

4月、6月、8月の納付額は、まだ、平成17年度の課税状況が確定しないため、2月と同額を天引きするようになります。

10月・12月・2月の納付額は、確定した年額保険料より4月から8月までに納付した額の差額を納付していただきます。

■普通徴収

（納付書・口座振替）

4月から7月までは、平成17年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、前年度市町村民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に徴収することになりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。納入通知書は、4月中旬に送付します。

■4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書と納付書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替に

より毎月納付してください。（年金を受給されている方でも、すぐに年金天引きにはなりません）

※65歳になる方の保険料の計算例

（1月10日生まれの方の例）

資格取得月が1月なので、例えば

1月分	2月分	3月分
3,000円	3,000円	3,000円

の場合、資格取得月の分は翌月以降に

配分し、2月分 4,500円 3月分 4,500円となりますので、ご了承ください。

介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収を猶予したり、減免等の制度があります。

また、保険料段階が第2段階で世帯全員の前年収入金額が、単身世帯で88万円以内（世帯員が1人増えることに41万円加算）等の要件に該当する方に対して、保険料を減免します。申請は、7月下旬から受け付けます。市町村の介護保険窓口か佐賀中部広域連合で申請してください。

口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけで簡単です。

■平成17年度の納期限は

	普通徴収	特別徴収		普通徴収	特別徴収
4月	5月 2日	4月15日	10月	10月31日	10月14日
5月	5月31日	—	11月	11月30日	—
6月	6月30日	6月15日	12月	12月28日	12月15日
7月	8月 1日	—	1月	1月31日	—
8月	8月31日	8月15日	2月	2月28日	2月15日
9月	9月30日	—	3月	3月31日	—

※特別徴収は年金支払日

◎問い合わせ

市社会福祉課 ☎ 40・7250
佐賀中部広域連合
☎ 40・1111

国民年金のお知らせ

平成17年度の国民年金保険料学生納付特例申請の受け付けが、4月から始まります

◆受付期間

4月1日(金)～5月31日(火)

◆受付場所 国民年金保険料

学生納付特例申請特設コーナー(市役所1階3・4番窓口前)

◆持参する物

学生証(写しでも可)または在学証明書・年金手帳・認め印

・6月以降も随時受け付けますが、早めの手続きをお願いします。

・今回の申請により学生納付特例の承認を受けられる期間は、平成17年4月(または、20歳になられた月)から平成18年3月までです。
・申請は、毎年度届け出が必要で、16年度に承認を受けている方も、再度申請をしてください。

◇学生納付特例制度とは

国民年金は20歳以上60歳未満の方は必ず加入しなければなりません。しかし、学生納付特例の対象校である大学、大学院、短大、専門学校(夜間、定時制、通信制を含む)などに在籍される20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が一定額以下の場合に申請できます。

社会保険事務所から承認を受けた期間の国民年金保険料は、10年以内であればさかのぼって納付することができ、制度です。(承認を受けた年から2年経過後に納付されることは、保険料に一定の加算金が増加されます)

若年者(20歳代)の方に対する納付猶予制度が始まります

平成17年4月からは、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、申請により、保険料納付が猶予されることになりました。(世帯主の所得

は審査の対象外とされました)対象者は、申請時に20歳代の方です。

これまでの一般免除申請で、本人・配偶者の所得は全額免除に該当していても、世帯主の所得により全額免除が認められなかった方は、申請により、納付が猶予される場合があります。(ただし、平成17年4月分からです)

平成17年度の国民年金保険料一般免除申請の受け付けは、7月からです

平成16年度の一般免除申請が承認された方は、平成17年6月分まで免除が認められています。

平成17年7月分以降は、再度免除申請が必要となります。

◎問い合わせ

保険年金課 国民年金室
☎40・7275

学校の安全管理について

「教職員殺傷事件を教訓とした対策について」

2月14日に大阪府寝屋川市の公立小学校において教職員が殺傷されるという不幸な事件が発生しました。

ここで、市立小中学校の安全管理の現状をお知らせし、今後さらに安全対策を向上させるためにご理解をいただきたく報告します。

①既に実施していること

◆「危機管理マニュアル」の作成と、それに基づいた安全対策の訓練の実施

◆教職員を対象とした不審者への対応模擬訓練の実施

◆教職員による最低午前・午後各二回の校内巡視

◆児童生徒の危機意識の啓発

◆教職員の名札着用、来校者への声かけ

◆関係機関との連携強化

◆出入り口やフェンスの改修

②学校独自の取り組み

◆来校者用の名札の用意

◆来校者名簿への記載

◆防犯ブザーの配備

◆防犯器具の購入

③その他の取り組み

◆警察官に毎日、学校へ巡回パトロールを行ってもらっ

ている。

◆保護者や地域の方による校内巡回パトロールを行ってもらっている。

④今後予定していること

◆校門やフェンスの未整備箇所の改修

◆教室の廊下側すりガラスの透明ガラスへの交換

◆防犯器具の配備

◆各種団体等への学校の安全対策への参画、協力の推進

佐賀警察署からは、「警察官が学校へ立ち寄る回数を増やすなど、学校巡回パトロールを充実させていきたい」とのメッセージをいただいています。

今後の安全対策を通じて、地域ぐるみのご協力を学校に振り向けていただきますようお願いいたします。そして今回のような事件を決して繰り返さないとの思いを、保護者や地域の皆様と共有していきたいと思っています。

◎問い合わせ

教育総務課 教育政策係
☎40・7352

国民健康保険から職域保険等への

切り替え手続きはお済みですか？

国民健康保険に加入されていた人が、就職されたことなどにより、他の医療保険に加入された場合は、保険年金課への届け出が必要です。

手続きの際には、勤務先から交付された職域保険などの健康保険者証と国民健康保険被保険者証の両方が必要となります。

手続き窓口は、市役所1階国民健康保険コーナー8番または9番窓口です。

◎問い合わせ
保険年金課 国保税一係
☎40・7272

脳ドックまたは人間ドックの受診費用を助成します

同一年度内では、脳ドックか人間ドックのどちらか一方のみの助成となります。

【脳ドック】

・対象者 佐賀市国民健康保険加入者で40歳から69歳までの保険税の滞納がない方

・健診実施機関

▽小野病院 (☎24・3371)

▽正島脳神経外科病院 (☎32・0035)

▽福田脳神経外科病院 (☎27・9008)

・自己負担額 24,600円

(総費用額52,500円)

※基本健診分を含む

・定員

3病院合わせて300名

・その他

脳ドックには、ほほえみ健診(または個別健診)の基本

健康診査が含まれます。

今年度脳ドックを受診される方は、ほほえみ健診(または個別健診)で基本健診を受診することはできませんのでご注意ください。

【人間ドック】

・対象者 佐賀市国民健康保険加入者で30歳以上の保険税の滞納がない方

※婦人科検診や前立腺特異抗原(PSA)検査もできます。

(別料金)

・健診実施機関

▽佐賀県医師会成人病予防センター (☎31・8831)

▽佐賀社会保険病院健康管理センター (☎28・5311)

・自己負担額

▽佐賀県医師会成人病予防センター 21,000円

◎問い合わせ
保険年金課 給付係
☎40・7271

佐賀市立公民館館長が

決まりました

小学校区ごとにある19の市立公民館の館長が決まりました。

さんとともに公民館活動を推進していくこととしています。

公民館を地域住民の生涯

学習の場として、また、地域コミュニティの拠点としてご利用していただくなかで、皆

◎問い合わせ

生涯学習課 庶務係
☎40・7365

平成17年度佐賀市立公民館館長名簿

公民館	氏 名	公民館	氏 名
勸 興	秋山 千潮	北川副	木塚 英昭
循 誘	野中 勇	本 庄	角田 研三
日 新	古賀 資之	鍋 島	三瀬 省三
赤 松	小宮佐和子	金 立	山崎 浩
神 野	眞木なお子	久保泉	原 健次郎
西与賀	北原 学	蓮 池	今泉多美子
嘉 瀬	城野 真澄	新 栄	石丸 正治
巨 勢	宮地 紀男	若 楠	坂田 則三
兵 庫	木津 英次	開 成	多々良 實
高木瀬	石丸 勝利		

※任期(平成17年4月1日～平成19年3月31日)

重度心身障害者医療費助成の更新手続

8月1日からの重度心身障害者医療費助成受給資格登録を希望される方は、更新の手続きが必要です。

平成17年度の所得調査の後、7月末に資格の有無をお知らせします。手続きは、7月8日(金)までにお願います。

・対象者
1. 有効期間が7月31日までの資格証(緑色)をお持ちの方
2. 所得制限により7月31日まで医療費受給資格が停止になっている方

・申請方法
次のものをご持参の上、市役所1階障害福祉係で申請をしてください。
○身体障害者手帳または療育手帳(重複障害の方は両方とも)
○印鑑
○健康保険証
○重度心身障害者医療費受給資格証(資格証をお持ちの方)

なお、郵便での申請も受け付けますので、ご希望の方は障害福祉係までご連絡ください。

◎問い合わせ
社会福祉課 障害福祉係
(43、44番窓口)
☎ 40・7251
FAX 25・5440

第9回佐賀県さわやかスポーツレクリエーション祭参加者募集

今年で9回目の「佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭」が5月22日(日)・29日(日)に県内各地で開催されます。希望される方は、各種目の募集要項・申込書などを各校区公民館に準備していますので、日程、会場等をご確認の上お申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ
市民スポーツ課
(アイ・スクエアビル4階)
☎ 40・7360

◆種目名 ゲートボール、壮年サッカー、ソフトバレーボール、女子ソフトボール、ラージボール卓球、ターゲット・バードゴルフ、男女混合綱引、年齢別テニス、年齢別ソフトテニス、バウンドテニス、バドミントン、ボウリング、マ

スターズ陸上競技、インディアカ、フォークダンス、トランポリン、ペタンク、オリエンテーリング、ハイキング、よさこい、ニユースポーツ体験コーナー
※グラウンド・ゴルフは予選が終了しています。
☆今回は、次の種目が10月30日(日)開催となります。
リズムダンス、3B体操、ミニテニス

重度心身障害者福祉タクシー

利用助成券の交付

平成17年度重度心身障害者福祉タクシー券の交付が4月1日より始まります。

・交付額
年間10,000円分
(200円券×50枚)

・対象者 市内に居住し、次のいずれかに該当する方。ただし、自動車税および軽自動車税の減免を受けている人(生計同一者運転、常時介護者運転を含む)は除く。

ただし、年度途中において助成の新規対象者となった方には月割りにより交付します。
・申請に必要なもの
①身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳
②印鑑

①上肢・下肢・体幹障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者
②視覚障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者
③内部障害で第1種の1級の身体障害者手帳保持者
④知的障害でA判定の療育手帳保持者
⑤精神障害で1級または2級の精神保健福祉手帳所持者

(注1) 年度当初の4月から上記交付条件に該当している方は、年度の途中で申請していただいても、1年分の利用助成券を交付します。
(注2) 県バス・タクシー協会に属する県内のタクシーおよび佐賀市個人タクシー協会に属する個人タクシーすべてのご利用が可能です。

・交付日 4月1日(金)から

◎申請・問い合わせ
社会福祉課 障害福祉係
(43、44番窓口)
☎ 40・7251

◆参加料 1人600円
◆申込期限 4月11日(月)

平成17年4月診療分より

ひとり親家庭等の皆さんに対する 医療費助成の制度が変わります

母子家庭等医療費助成制度

は、母子家庭の母およびその者に監護されている児童、父子家庭の父およびその者に監護されている児童または一人暮らしの寡婦等で受給資格の認定を受けた方が医療費の一部負担金を支払った場合において、その支払額を助成していましたが、ほかの医療保障制度との均衡を図るため、平成17年4月1日より一部自己負担金を導入することとしました。

また、制度の名称を「ひとり親家庭等医療費助成」と改めます。

●主な改正点

自己負担額について

(現行制度)

受給資格者が支払った一部負担金全額を助成する(医療保険各法による附加給付等があるときは、一部負担金からその額を控除した額を助成する)。

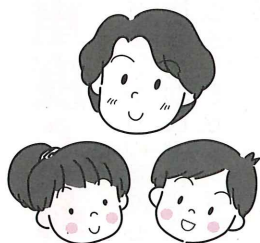


(改正後)

受給資格者が1カ月に支払った一部負担金の合計額(医療保険各法による附加給付等があるときは、一部負担金からその額を控除した額)が500円を超えている場合に限り、その合計額から500円を控除した額を助成する。

●改正年月日

平成17年4月診療分からとなります。



◎問い合わせ

こども課 母子福祉係
☎ 40・7252

(例) 母と子ども2人が平成17年4月に下記のように受診し、一部負担金を支払った場合の助成額

	受診した医療機関	支払った一部負担金	一部負担金合計	助成額
母	平成17年4月 A病院	1,500円	1,800円	1,800円 - 500円 = 1,300円
	平成17年4月 B薬局	300円		
子①	平成17年4月 A病院	400円	400円	(500円を超えていないため) 0円
子②	平成17年4月 C薬局	900円	900円	900円 - 500円 = 400円

※助成申請の方法は医療機関ごとに月1回申請書をご提出ください。

※助成申請書は特段の場合を除き、診療月の翌月にまとめてご提出ください。

※当分の間、旧様式の助成申請書は4月以降も使用できます。

「私道内共用給水管を布設替えるときの補助金」のお知らせ

水道局では、平成17年度から老朽化による出水不良、漏水多発などを解消するため共用給水管などの布設替え工事に対する補助金の制度を新設します。

◇補助金額

共用給水管を布設替える工事費の1/2を水道局が補助します。

ただし、申請1件につき70万円を限度とします。(年間10件程度を予定)

◇補助の交付条件

- ①私道内に布設され、所有者の異なる2戸以上の家屋に給水している給水管を布設替えるものであること
- ②私道の敷地の所有権、そのほかの権利などの関係者全員の同意が得られていること
- ③老朽化による出水不良や腐食、継手からの漏水などが著しいこと
- ④そのほか、補助を受けるにあたり一定の条件などがあります。詳細については、水道局建設課にお尋ねください。

さい。

◇申請方法

提出していただく書類一式については、水道局建設課に用意しています。また、水道局ホームページからもご覧いただけます。

◇提出期限

随時受け付けますが、希望多数の場合は次年度の受け付けになる場合があります。

◎問い合わせ

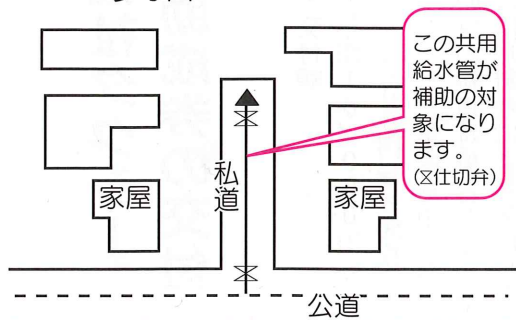
水道局 建設課

☎ 33・1333

ホームページ

<http://www.water.saga.saga.jp>

参考図



平成17年度 佐賀環境フォーラムを開催します！

省エネ新エネ施設

この佐賀環境フォーラムは、『講義』、『現地見学』、『体験講座』、『ワークシヨップ』で構成され、市民の皆さんと大学生と同じ教室で学ぶという全国的にも珍しい形で行っています。

皆さんも、佐賀大学本庄キャンパスで環境について学びませんか！
※講義や見学会などの詳細は、決まり次第佐賀市のホームページや市報でお知らせします。

【講義】【前期】

佐賀大学の教授陣のほかに、他大学の教授、企業の担当者、行政担当者など各分野から人材を迎え、環境についてさまざまな視点から学んでもらいます。

・日程 5月10日(火) 7月12日(火)(12回予定)

・時間 19時～21時

【現地見学会】【前期】

『現地見学会』は、身近な環境について現地に赴き、学んでもらいます。

・見学テーマ

①エネルギー

②自然 里山・原生自然
③森と川と海 森林と有明海の関係

【体験講座】【前期】

・ごみ探検隊(1回予定)
・水質調査(1回予定)

【ワークシヨップ】【後期】

『ワークシヨップ』は、参加者がグループに分かれ、それぞれにテーマを決めて研究活動をするものです。

【募集要件】

1、通常受講者(講義・見学・体験講座・ワークシヨップ)

・対象 ①一般②学生(高校・専門学校・大学など) ※佐賀大学の学生は、大学で申し込み③法人10口まで(1口で1人の受講ができます)

・定員 200名(①②③合計)

・受講料

①一般 5,000円
②学生 1,500円

③法人 5,000円(1口)

・申込方法 「環境フォーラム受講」を明記し、「郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(高

校生・学生は学校名)、電話番号・パソコンメールアドレス(お持ちの方)をご記入の上、メールまたははがき・ファクスでお申し込みください。
※高校生は保護者の署名押印が必要です。
・締め切り 4月25日(月)必着
※応募者多数の場合は抽選します。

2、講義のスポット受講

希望する講義を事前に申し込みいただき、受講できます。

・受講料

2講義につき1,000円

・定員 通常受講者を優先します。定員により受講できない場合があります。

◎問い合わせ・送付先

〒849-0917

高木瀬町大字長瀬2369

環境センター内

環境課 環境教育推進係

☎30・2430

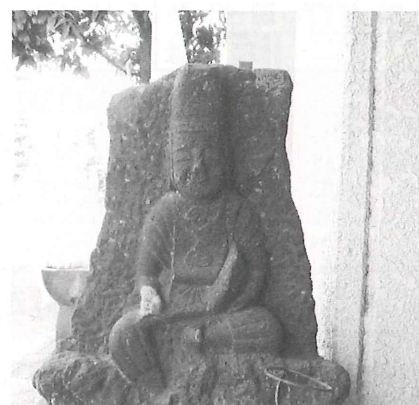
FAX 30・2494

Eメール

kanky@city.saga.saga.jp

佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに鎮座している「恵比須さん」皆さんはどのくらいご存じですか？



その貳拾四・鯛恵比須

今回ご紹介する恵比須さんは、中央本町の化粧品店前に鎮座しています。

現在お世話されている方によると、初代が引越越しの際に連れて来られたそうで、恐らく明治初期ごろのものではないかということです。

スマートで品の良い顔立ち、胸と烏帽子に大きな宝珠がつきりと刻まれています。残念なことに光背と烏帽子の上部がボッキリと折れています。

が、これは以前酔っ払いに折られてしまったそうです。

すぐ近くにあるもう1体の恵比須さんと共に、まるで中央本町の交差点で事故がないように見守っているかのような恵比須さんです。

(中央本町5の6)



先月行われた「恵比須ウオーク」でもなかなかの人気でした。

◎問い合わせ

商工振興課 商業振興係

☎40・7100

4月 エコプラザからのお知らせ



水切りエコ侍

エコプラザは4月から、生まれ変わります。前にもまして、エコでお得な生活の知恵を皆さんに分かりやすく提供していきます。新しくなる今年のエコプラザにこうご期待！



トンボくん



リサちゃん

4月の行事

講座の受付は、**4/1(金)10時**からです。右下の連絡先まで、お電話ください。

講座・イベント名		日 時	備 考
展示再生品抽選会(毎月第3日曜日) (応募券受け付けは4/1(金)からです)		17日(日) 締め切り15:00	
エコマーケット(雨天決行)		3日(日) 10:00~15:00	出店は予約制
		17日(日)	
衣服 リフォーム 講座	リフォーム相談日 ~簡単なアドバイスができます~	1日(金) 10:00~15:00	予約制
	洋服から帽子作り	22日(金)	
廃材で チャレンジ講座	"布ぞうり"を作ろう	15日(金) 10:00~15:00	定員 5人
	"ミニソーイングボックス"作り	19日(火) 10:00~15:00	定員 7人
	はぎで"チューリップ"を作ろう	7日(木) 13:00~16:00	定員 10人
	"布のおもちゃ"を作ろう	16日(土) 13:00~15:00	定員 10人
エコアート講座	"三段ボックス"をおしゃれにリメイク	24日(日) 13:00~15:00	定員 10人
		21日(木) 10:00~15:00	定員 5人

子どもたち
集まれ！

わくわくキッズ工作
「作ってあそぼう！」

3日・17日(日) 13:00~

子ども向けの工作教室です。

当日は、
エコマーケット
も開催します。



【連絡先】

佐賀市エコプラザ

(佐賀市環境センター内)

〒849-0917

佐賀市高木瀬町大字長瀬2369

☎33・0520

【休館日】水曜日

【開館時間】10:00~17:00

【ホームページ】<http://www.saga-ecoplaza.jp/>
インターネットでもエコプラザの情報を発信しています。

「エコプラザ子ども環境講座」参加者募集！



佐賀市の地域特色を活かした体験活動を通して、身近な環境について学びませんか？

第1回は「トンボ教室」を開催します。河川やクリークのトンボや自然観察を通して、身近な自然に親しみながら自然環境の大切さを学びます。

テーマ **ビオトープ池(トンボ池)づくり**

みんなで環境センター内に小さな池をつくり、小さなビオトープが創られることを観察します。

日 時 4月24日(日) 9時~12時

場 所 佐賀市環境センター(清掃工場)エコプラザ

講 師 佐賀トンボ研究会

募集人員 40名 ※原則として小学3年生以上(小学生は保護者同伴のこと)

参加費 無料

申し込み方法

参加希望者全員の①住所②氏名(ふりがな)③年齢(高校生以下は学年まで)④電話番号

⑤過去のトンボ教室参加の有無を明記して、はがき、ファクス、メールにてお申し込みください。

なお、定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

※当日の詳しいスケジュールについては、参加者の方に直接ご案内します。

申込期限 4月15日(金)(必着)

◎問い合わせ・送付先 〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369 環境センター内

環境課 環境教育推進係 ☎30・2430 FAX30・2494

E-mail: kankyo@city.saga.saga.jp

★使用済食用油の回収場
所が増えました

西友佐賀巨勢店(巨勢校区)

★資源物(古紙・古布)集団回
収をはじめませんか？

集団回収は、資源の有効利
用とリサイクルを進める地球
にやさしい活動です。

集団回収を実施する婦人会、
子ども会、老人クラブなどの
営利目的でない住民団体に対
し、奨励金を交付しています。

お花見の季節。
できるだけ
使い捨ての
割りばしや
紙コップを使うのは
やめようね。



★4月のごみを減らすた
めの月間目標
「使い捨て商品の使用を控え
よう！」

はい
ごみを減らす
減です



ご希望の団体は、活動前に団
体登録の申請をお願いします。
○奨励金の対象となる資源物
新聞・チラシ、ダンボール、
雑誌・包装紙・箱類、古布
○奨励金額
対象となる資源物1kgあた
り5円
○申請に必要なもの
団体代表者の印鑑
○申請場所
環境課(市役所5階)
環境センター(新清掃工場)
◎問い合わせ
環境課 ごみ減量推進係
☎30・2430
FAX30・2494

★カラスネット購入費
補助の申請を受け付け
ています！

生ごみを食い散らすカラス
に困っていませんか？カラス
ネットを購入するごみステ
ーション管理団体(自治会など)
に対し、補助金を交付してい
ます。

○補助金額
単位自治会が管理するごみ
ステーション1カ所当たり1
枚で、購入費の2分の1の額
(100円未満は切り捨て)
です。
ただし5,000円を限度
とします。
○申請に必要なもの
・印鑑
・見積書
※補助対象となるネットにつ
いては、環境センター環境パ
トロール係までお問い合わせ
ください。
○申請場所
環境課(旧清掃工場2階)
環境センター(市役所5階)
◎問い合わせ
環境課
環境センター
環境パトロール係
☎30・2436
FAX30・2439

4月の市民相談

市役所1階の市民相談コーナーで下記の相談を行います。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日	相談名	開催日
法律相談(予約制)	7,14,21,28(木)	土地建物相談	11,25(月)
人権・心配ごと相談	5,12,19,26(火)	行政相談	1,8,15,22(金)
税務相談	6,20(水)	行政手続相談	22(金)
経営・金融相談	4,18(月)	労働相談	13,27(水)
一般相談	開庁日随時(8:30~17:00)	暴力に関する相談	開庁日随時(9:00~16:00)

・相談時間は13時30分~16時30分(行政手続相談のみ14時~16時)

【注意】

①相談に対して適切な助言をすることが目的です
ので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手
を呼び出して仲介やあっせんをすることはできま
せん。

②相談は必ずご本人がお越しください。

③法律相談は予約制(先着9名まで)です。予約の
受付は相談日の翌日(この日が祭日で休日の場合
は相談日)から次回の相談日分を受け付けます。
(予約は電話でも結構です。受付開始は8時30分から)

④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係
書類があればご持参ください。
※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多
数のため同一人の相談は年度内3回とさせていただきます。

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー
☎40・7085

ほけんのページ

ほほえみ館

〒849-0915
佐賀市兵庫町大字藤木
1006番地1 ☎30・0100



母子保健のコーナー

★申し込み・問い合わせは
母子保健係 ☎40・7282) まで

1歳6カ月児健診

- ◇期日 4月26日(火)、27日(水)、28日(木)
- ◇対象児 平成15年8月1日
～平成15年9月30日生まれの子
(対象者には個別通知をします)
- ◇健診場所 ほほえみ館
- ◇受付時間 13:00～14:00(時間厳守)
※受診できない方は、必ずご連絡ください。
※次回は6月7日、8日、9日に開催します。

BCG予防接種 4月から変わります!

ツベルクリン反応検査はなくなりました。対象年齢と接種場所も変わりますのでご注意ください。

◇対象児 BCG予防接種日において、生後満3カ月から6カ月未満の乳児

◇注意事項 予診票に付いている説明書をよく読んで、予診票に記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。

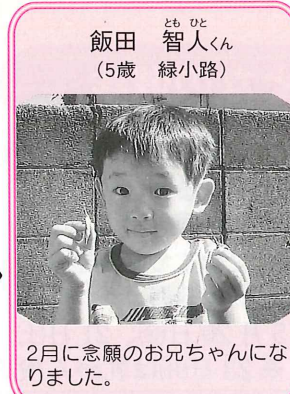
BCG予防接種

◇場所 ほほえみ館 1階
※毎月実施しています。

◇日時 4月15日(金)・20日(水)
13:30～15:00(時間厳守)

H17年 1月生	13:30～13:45
H16年 12月生	13:45～14:30
H16年 10・11月生	14:30～14:45

混雑を避けるために上記の時間を目安にお越しください。



2月に念願のお兄ちゃんになりました。

赤ちゃんの写真についてのお問い合わせは秘書課広報係です。(☎40・7021)



お姉ちゃんのままことの相手をしてくれてありがとう。これからますます育ってね。



友達たくさんつくろうね。

ブックスタート ～絵本と出会う・親子ふれあい教室～

離乳食や赤ちゃんとの絵本についてのお話です。



- ◇対象 4カ月の赤ちゃんとそのご家族。ご兄弟の託児もあります。
- ◇場所 ほほえみ館
- ◇日時 13:15～15:30
(13:30まで受け付け)
- ※バスタオル、筆記用具をお持ちください。

グリーンピース (ふたご・みつごサークル)

気軽に楽しくをモットーに楽しく交流を行っています。

- ◇期日 4月21日(木)
- ◇時間 10:00～11:30
※予約不要
- ◇場所 ほほえみ館 4階 軽スポーツ室
- ◇対象者 ふたごちゃん、みつごちゃんとその兄弟、保護者、妊婦さん、先輩ママも大歓迎です。

歯やか歯やか教室

4月から、生後11カ月児と保護者を対象に、歯科保健教室(歯科健診、フッ素塗布、ブラッシング指導)を行います。お気軽にお越しください。

- ◇場所 ほほえみ館
- ◇受付時間 13:15～13:30(時間厳守)
- ◇対象

期 日	対 象 児
4/21(木)	平成16年5月生まれの子
5/31(火)	平成16年6月生まれの子
6/23(木)	平成16年7月生まれの子

対象者には、個別通知をします。

乳幼児健康相談

- ◇日時 4月11日(月) 13:30～15:30
※予約不要
- ◇場所 ほほえみ館
- ◇内容 育児・栄養・母乳・歯科などに関し、保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士が相談に応じます。乳児には寝かせ磨きの指導も行っています。身体測定のための別コーナーもご用意しています。お気軽にお越しください。

赤ちゃん広場

- 自由な情報交換の場としてお部屋を開放します。
- ◇期日 4月12日(火)、22日(金)
- ◇時間 9:30～15:30 ※予約不要
- ◇場所 ほほえみ館 4階 軽スポーツ室
- ◇対象者 1歳未満のお子さんと保護者の方
- ※12日の10:00～11:30まで保育士による親子遊びのお話があります。

子育てサロン・トライアングル

5月の子育てサロン(10時～12時)

期 日	内 容	対 象	場 所
6日(金)	育 児 相 談	0歳～就学前	児 童 セ ン タ ー
※育児相談は(月～金)9時～16時まで城東保育所でも随時受け付けています。			
10日(火)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	城 東 保 育 所
11日(水)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	児 童 セ ン タ ー
12日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
14日(土)	お 父 さ ん サ ロ ン	1歳3カ月以上	城 東 保 育 所
17日(火)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
19日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

①郵便番号②住所③児童名、保護者名(引率者)ふりがな記入のこと④児童の年齢(○歳○カ月)⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日(第1希望・第2希望)⑧初めて参加される方は初参加とお書きください。⑨返信用にはあて名を記入してください。

・送り先 〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号
市立城東保育所 子育てサロン係

・申し込み締め切り 4月15日(金) 必着

※申し込み多数の場合は抽選とします。

※開催日前日までに返信がない場合は、必ずご連絡ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも活き活き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆっくり、じっくり、ていねいに



4月の若葉子育てサークル支援

小鳥たちも歌い、暖かい太陽に声をかけられ、土の中から芽を出し、誇らしげに咲き出した花々が美しい春になりました。公民館を中心に活動している育児サークルに、今年度も支援に出向き、親子の遊び、親同士の仲間作りのお手伝いをします。今月は、下記のサークルに出向きます。

期 日	サークル名	場 所
6日(水)	開 成 ど れ み	開 成 公 民 館
12日(火)	赤 ち ゃ ん 広 場	ほ ほ え み 館
14日(木)	あ い あ い サ ロ ン	高 木 瀬 公 民 館
20日(水)	高木瀬赤ちゃんサロン	高 木 瀬 公 民 館
21日(木)	こ か ぶ っ こ	北 川 副 公 民 館
22日(金)	い ろ え ん び つ	日 新 公 民 館
26日(火)	金立びよびよくらぶ	金 立 公 民 館
27日(水)	神 野 カ ン ガ ル ー	神 野 公 民 館

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145



佐賀市児童センター 4月の行事・講座参加者募集

～児童センターは、子どもとその保護者がいつでも自由に遊べる施設です。一度、気軽に遊びに来てみませんか!～

◎親子リズム体操(申込制)

- 日 時 4月5日(火)・15日(金)・22日(金)
10:30～11:30
- いずれか1回(できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回でお願いします)
- 対 象 2歳以上の幼児とその父母 17組

◎工作のじかん(申込制)

- 「本立てをつくろう!」
- 日 時 4月16日(土) 14:00～15:00
- 対 象 小学生以上 30名

◎絵てがみ教室(申込制)

- 「あなただけの絵てがみを出してみませんか」
- 日 時 4月10日(日) 13:30～15:00
- 対 象 幼児(親子で参加)・小学生以上 20名
- 参加費 はがき代として1枚につき20円必要です。

●えいがまつり(自由参加)

- 「それいけアンパンマン～みんなあつまれアンパンマンワールド～」
- 「はれときどきぶた」
- 日 時 4月3日(日) 14:00～15:10
- 場 所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●おはなし会(自由参加)

- 「絵本、紙芝居など楽しいおはなしがいっぱいです!」
- 日 時 4月2日(土)・9日(土)・16日(土)・30日(土)
11:00～11:30

●びーとるキッズ(自由参加)

- 「アンパンマン体操や歌、お話、工作など楽しいことがいっぱい!」
- 日 時 毎週火・木曜日 11:00～11:30
- 対 象 幼児(親子で参加)
- ※4月12日(火)から始まります。

●折り紙ひろば(自由参加)

- 「お父さんお母さんと一緒に折り紙であそびませんか!」
- 日 時 第3火曜日(4月は19日) 13:00～14:00
- 対 象 幼児(親子で参加)

◎各行事・講座の受付 4月1日(金) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎33・5453 FAX31・9552

◎4月の休館日 4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

成人保健のコーナー

★申し込み・問い合わせは
保健予防係(☎ 40・7281)まで

「にこにこ歩きんぐ教室」 参加者募集

恵比須さんと心の会話を楽しみながら効果的なウォーキングを学び、循誘地区をウォーキングしませんか？初心者の方大歓迎です。

◇対象者 市内居住者

◇募集人員 30名程度

◇申込締め切り 4月15日(金)

※申し込み多数の場合は抽選、ただし初めての参加の方を優先します。

日 程	時間・ 集合場所	内 容
5/10 (火)	10:00～12:00	ウォーキング講話・実技
5/25 (水)	循誘公民館大広間	
6/14 (火)	10:00～12:00	コースのウォーキング
6/28 (火)	循誘公民館前	
7/12 (火)	10:00～ 県立美術館前	各校区合同

市民健康相談

◇日時 4月4日(月)

(受け付け 9:00～11:00)

◇場所 ほほえみ館 1階

わくわく健康ルーム

◇内容 ①保健師・栄養士による各種測定と健康相談

②『健康に、やせま専科』太りやすい生活習慣の改善計画を立てます。

③スリムアップグランプリ(参加登録受け付け中)健康的にダイエットできた方を表彰します。

カロリーソング体操の つどい

◇4月の開催日

1日(金)、4日(月)、5日(火)、

8日(金)、12日(火)、15日(金)、

19日(火)、22日(金)

◇場所

ほほえみ館 1階 アトリウム

◇時間 12:00～12:15 ごろ

※事前申し込みは不要

「カロリーソング体操」また子ども向け「カロリーソングキッズ体操」のビデオを貸し出し、または未使用のビデオテープ(30分)と交換で差し上げています。詳しくはお尋ねください。

おとなの健診

市の健診は、ほほえみ健診か個別健診のいずれか都合の良い方法で、年に1回受診できます。

●ほほえみ健診(要予約 予約受付☎ 32・1160)

～ほほえみ館で受診する集団健診です。半日で、次の内容が受診できます～

ほほえみ健診は5月から実施します。

実施日：5月20日(金)、21日(土)、22日(日)、23日(月)

※23日(月)は乳がん検診は実施しません。

種 類	年 齢	検査料	内 容
子宮がん検診	20歳以上の女性	無料	視診+細胞診(頸部)
肝疾患検診	30～39歳	400円	血液検査、尿検査、血圧測定、身長・体重測定
歯周疾患検診	30歳以上	無料	診察・ブラッシング指導
基本健診	40歳以上	1,300円	血液検査、尿検査、血圧測定、身長・体重測定 心電図(必要な方のみ)、眼底検査(必要な方のみ)
肺がん検診	40歳以上	無料	胸部レントゲン撮影・喀痰検査(必要な方のみ)
胃がん検診	40歳以上	無料	胃部レントゲン(バリウムを飲みます)
乳がん検診	40歳以上の女性	500円	視聴診+マンモグラフィー
結核検診	65歳以上	無料	胸部レントゲン撮影

●個別健診

～ポスターなど表示のある市内の病院・医院(公立を除く)で受診する健診です。各病院・医院の診察日にいつでも受けられます～

種 類	年 齢	検査料	内 容
子宮がん検診	20歳以上の女性	頸部のみ： 1,800円 頸部+体部： 2,600円	視診+細胞診 ※6カ月以内に不正出血のある方は個別健診で子宮体部検診まで受診してください。
基本健診	40歳以上	3,000円	血液検査、尿検査、血圧測定、身長・体重測定、心電図(必要な方のみ)、眼底検査(必要な方のみ)
大腸がん検診	40歳以上	無料	便潜血検査

※個別健診の乳がん検診は、4月以降当面お休みします。再開の時期が決まり次第、市報でお知らせします。

昭和50～52年生まれのお父さん、お母さんへ

上記の方は、ほかの年齢層に比べて、ポリオの免疫をもっている人が少ないということが厚生労働省の調査で分かりました。日本には、ポリオウイルスはほとんどいないと判断されていますが、免疫をもっていない方はきわめて稀に感染する場合があります。

下記のような場合には再度ポリオワクチンの予防接種をお受けになることをお勧めし

ます。

1. ポリオウイルス常在国(インド、パキスタンなどの南西アジア、サハラより南のアフリカ諸国)に渡航する前

2. お子様がポリオワクチンの予防接種を受けるとき

☆実施医療機関についてはお問い合わせください。

◎問い合わせ 母子保健係

☎ 40・7282

高齢者のコーナー

★申し込み問い合わせは長寿推進室
(☎40・7253)まで

「ものわすれ相談室」開催中!!

「最近、もの忘れがひどくなったと思われる方」や「認知症について相談したい方」、相談員が悩みをお伺いします。お気軽にご利用ください。

◆開催日時・場所

日程	開催場所
4月 7日(木)	ほほえみ館
14日(木)	平松老人福祉センター
21日(木)	ほほえみ館
28日(木)	赤松公民館
5月12日(木)	神野公民館
19日(木)	ほほえみ館
26日(木)	北川副公民館

- ◆時間 13時30分～16時
- ◆料金 無料
- ※事前予約が必要です。

高齢者ふれあいサロン事業説明会のお知らせ

「高齢者ふれあいサロン事業」とは、触れ合いの場を地

域の皆さんが自ら企画し、運営していく仲間づくりの活動です。これから始めようと思われている方も大歓迎です。皆さんも地域で仲間を募り、サロン活動をしてみませんか。

◆日時 4月6日(水) 10時

◆場所 メートプラザ佐賀
多目的ホール(兵庫町大字藤木1006番地1)

※詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ 佐賀市社会福祉協議会 ☎32・6670

新・佐賀市の「高齢者保健福祉計画策定」に参加しませんか

「高齢者保健福祉計画の策定委員会を公募します」

今年度中に、平成18年度以降の高齢者保健福祉計画を策定します。そこで、保健、福祉、介護、学識経験者、市民活動団体等および公募委員で構成する高齢者保健福祉計画策定委員会を組織します。

◆応募資格 佐賀市、諸富町、大和町、富士町、および三瀬村内に住所を有する20歳以上の、高齢者保健福祉に関心をお持ちの方。なお、平日の日中や夜間の会議に出席できる方に限ります。

◆募集人員 4名程度

◆任期

平成17年5月～平成18年3月
※合併の今後の状況次第では、任期が変更になることがあります。

◆内容 選ばれた委員には6

回程度の委員会および保健、介護予防、在宅福祉、および生きがいと健康のいずれかの専門委員会に出席いただき、高齢者保健福祉計画に関する事項について、検討・協議していただきます。ただし、公募委員の専門委員会の選定については、長寿推進室で決定させていただきます。

◆応募方法 応募の動機(400字～800字程度でご記入ください。様式は問いません)と、氏名、住所、年齢、電話番号を付して、郵送、ファクス、電子メールまたはご持参ください。なお、応募の動機などは返却しません。

◆応募期限 4月22日(金)(当日消印有効)

◆申し込み・問い合わせ ☎849・0915 兵庫町大字藤木1006番地1
長寿・健康課 長寿推進室 Eメール
kenko@city.saga.saga.jp ☎40・7253
FAX 30・0115

2年目を迎える

佐賀市健康運動センター



平成16年5月11日にオープンした当センターの利用人数は、1日平均520余人で、もう少しで、佐賀市民の皆さんが1回利用した計算になる勢いです。たくさんのご利用ありがとうございます。

今回は、1月に実施した継続利用者(主に30回以上利用者)のアンケート結果から報告します。

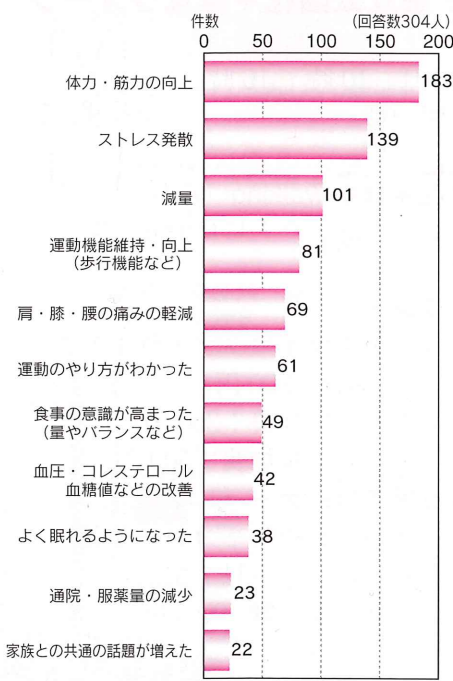
利用効果の項目は、左図のとおりであり、自由記載欄には「長時間の運動ができ、年齢を気にせずスポーツを楽しめる」「生活にメリハリがつき、身体を動かさないと気持ち悪

い」「9kg減量できてリフレッシュし、動きが良くなった」などの記載があり、さまざまな効果を実感されていることも分かりました。

当センターでは、トレーニングルームとプールに指導員が常駐し、希望者には目的にあわせた運動ができるよう個別指導やデータ管理も行っています。

2年目を迎え、「屋外のウォーキングコース」を活用した教室も計画しています。ぜひ一度ご利用ください。★詳しくは佐賀市健康運動センター ☎36・9309

継続利用した効果 (複数回答)



4月の行事カレンダー

3	日	2005 さが桜マラソン大会 時間／9時20分～（開会式） 場所／県総合運動場 問い合わせ／さが桜マラソン大会事務局 ☎ 28・2151
10	日	大隈祭 時間／10時30分～ 場所／大隈記念館 問い合わせ／大隈記念館 ☎ 23・2891
12	火	第28回佐賀県消防職員意見発表会 時間／10時～12時 場所／アバンセホール 発表者／消防職員14名程度 問い合わせ／佐賀県消防長会事務局 （佐賀広域消防局総務課） ☎ 33・6763
15	金	子育てルンルンセミナー 小中高生をお育ての保護者の皆様 時間／10時～11時30分 場所／アバンセ特別会議室 入場料／無料 問い合わせ／（社）倫理研究所佐賀支所 ☎ 33・3578
17	日	劇団カッパ座佐賀公演 「みにくいアヒルの子」 時間／13時30分～（12時30分開場） 場所／市文化会館 大ホール 入場料／大人 2,000円（1,700円） 子ども 1,700円（1,500円） （ ）内は前売券、3歳未満無料 問い合わせ／佐賀カッパ友の会 ☎ 22・1124

よかとこ
わがまち

広域圏
市町村紹介
その②小城市

「桜花らんまん！春の小城公園」

平成17年3月1日に小城郡4町（小城町・三日月町・牛津町・芦刈町）が合併し、「小城市」が誕生しました。

そんな小城市の春の象徴と呼べるのが「小城公園」。桜の名所として全国的に知られており、春になると3千本の桜が咲き誇ります。5月には満開のつつじが、また、6～7月にかけて蜷川のホタルが皆さんを迎えてくれるでしょう。



◎問い合わせ
小城市 商工観光課 観光係
☎ 73・8813

みどりを楽しむ教室
（緑化教室）

4月

日	時間	内容	講師名	場所	参加料 (入館料含む)
3 (日)	10:00 12:00	サクラの上手な 撮り方	インストラクター 福永 孝義	徐福長寿館	大人 300円
17 (日)	10:00 12:00	カンアオイについて	緑のカウンセラー 陣内 弘善	徐福長寿館	大人 300円
24 (日)	10:00 12:00	春の薬草を食する	山菜研究家 山田 逸子	徐福長寿館	大人 500円

今月の特別行事

☆写真展 ～日本の春・さくら～名花・名木・古代の桜☆

期 日 4月30日（土）まで

☆《春の薬草観察会》薬草の覚え方・使い方・話題を学びます

期 日 4月9日（土）・10日（日） 10:00～12:00

会 場 徐福長寿館（集合）・薬草植物園

※デジタルカメラ・ルーペ等をお持ちの方は、ご持参ください。

☆カンアオイ展

期 日 4月16日（土）・17日（日）

会 場 徐福長寿館

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎ 98・0696

みどりの課 ☎ 40・7164

(財) 佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ 佐賀市文化振興財団 ☎ 32・3000 <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~magpie/>
(佐賀市文化会館)

●チケット好評発売中！

●劇団仲間「モモと時間どろぼう」

日時 5月23日（月） 18:30開演

会場 佐賀市文化会館 中ホール

料金 全席指定 2,000円



●Concerto del Sopranista岡本知高

日時 5月29日（日） 14:00開演

会場 佐賀市文化会館 大ホール

料金 全席指定 S席 5,500円

A席 4,500円



天体観望会

西与賀コミュニティセンタ
1で毎週土曜日20時から22時
（4月から開催時間が変わります）まで天体観望会を行います。

☆4月2日（土）…土星、木星、
おおぐま座と北斗七星など
☆4月9日（土）…土星、木星、
しし座探訪、春の二重星
☆4月16日（土）…月（年齢7・
3、雨の海東部、アペニン山
脈）、土星、木星
☆4月23日（土）…月（年齢14・
3、ダーウイン、グリマルデ
イクレーターなど）、土星、木
星
☆4月30日（土）…土星、木星、
春の三角、春の大曲線
※4月の天文現象
下弦の月2日、新月9日、

佐賀市交流センター4月行事予定
（ホール・ギャラリー・市民ロビー）

（エスプラッツホール）

4月10日（日）

癒し楽し大吉 vol.6 春の祭典バンド祭

出演／

ハニワ、ANGRY SOWL、華月祥、音音、

MASTAR PEACE

佐野マサル&スマイリーボーイズ

トミー富岡&サガンオールスターズ

時間／開場 14:30 開演 15:00 終演 20:30

入場料／全席自由 前売 1000円

当日 1200円（学生半額）

問い合わせ／ライドリッチレコーズ（トミー富岡）

☎ 090・9798・0721

4月24日（日）

ピアノ・エレクトーン発表会

時間／開場 13:30 開演 14:00 終演 16:00

入場料／無料

問い合わせ／真崎 ☎ 0952・33・7247

今日の【4月】 This month
アイ・スクエア

☆ステップアップ！『インターネットを楽しく使おう』

便利で楽しいインターネットの世界を体験しよう。

開催日 4月9日（土） 10:30～15:30

（お昼休み1時間）

募集対象 パソコンで文字入力できる方（定員10名）

☆レッツ・パソコン！『はじめてのパソコン体験』

パソコンで何ができるか、実際にさわってみよう。

開催日 4月16日（土） 10:30～15:30

（お昼休み1時間）

募集対象 パソコン初心者の方（定員10名）

※参加申し込みは4月2日（土）10時からお電話にて受け付けを始めます。参加費は無料です。定員になり次第締め切らせていただきます。参加申し込み・お問い合わせは、アイ・スクエアの下記連絡先に直接お尋ねください。



〒840-0801 佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル1階
☎ 40・8222
ホームページ <http://www1f.isquaresaga.jp/>

春だ！来た！金立公園花＊はなウォーク

◆日時 4月3日（日） 10時～16時

◆会場 金立公園一帯

◆催し物

☆レッツゴー!!花＊はな walking（無料）

チェックポイントを回った人にはお花の苗をプレゼント!!

☆なぞのウッドランド

竹を使ってオリジナルマイコップ・竹ふみを作っちゃおう。（参加費：200円）

ネームプレート作り（参加費：200円）

プランターカバー作り（参加費：500円）

☆「和」を感じる呈茶コーナー（1席：200円）

☆授産施設販売（かわいい小物やカレーなど）

*当日は徐福長寿館の入館は無料です。

◎問い合わせ みどりの課 ☎ 40・7164



お知らせ INFORMATION

相談

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間)

市県民税・固定資産税・軽自動車税および国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。その際、納税通知書をご持参ください。

◆日曜納税相談(第1日曜)

4月3日(日) 9時～16時

◆夜間納税相談(第4月曜)

4月25日(月) 20時まで

◆場所

(市税) 市役所1階36番窓口
(国保税) 市役所1階10番窓口
※相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

◎問い合わせ

納税課 整理係

国際交流員の募集(臨時)

◆採用予定人員 1名

◆職務内容 イベントの企画・開催、通訳・翻訳、在住外国人市民の相談業務

◆応募資格 日本国籍以外の方で、十分な英語能力・日本語能力を有する方※居住地は限定せず広く募集します。

◆基本的な勤務形態

月曜～金曜(3日間程度) 9時～17時45分

※イベントなどがある場合、土・日出勤もあり

◆雇用期間

5月9日(月)～7月22日(金)

◆賃金額

12,000円/日

※通勤手当などの手当の支給はありません。

◆申込方法

市販の履歴書に写真を張り、4月11日(月)までに佐賀市国際交流室にご持参または郵送(4月11日(月)の消印有効)ください。

◆選考方法 書類選考および面接(後日、面接日時を連絡します)

◎問い合わせ・応募先

〒840-0801
駅前中央一丁目8番32号
アイ・スクエアビル4階

☎ 40・7076
保険年金課 国保税二係
☎ 40・7273

市税の納付は安全・便利・確実な口座振替で

口座振込を利用すれば納期を気にする心配もありませんし、金融機関に納めに向かなくても確実に納税ができます。ご利用いただける市税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税です。口座振替の手続きは、預金通帳、届け出印、納税通知書(納付書)をお持ちになって、口座をお持ちの金融機関の窓口にお申し込みください。

◎問い合わせ 納税課 収納係
☎ 40・7075

建物についてのトラブルの相談を受けします

皆さんが現在困っている隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について、建築と法律の専門家が相談をお受けします。プライバシーは厳守しますので、お気軽にご相談ください。(事前に予約をすれば待ち時間が少なくて済みます)

・開設日 毎月第3水曜日
13時30分～16時
4月20日に「設

佐賀市国際交流室
☎ 40・7023

消防団員の募集

消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、知識や技術を習得し、消火活動、地震や風水害といった大規模災害時における救助活動、警戒巡視や避難誘導に従事するなど、重要な役割を担っています。

また、近年女性の消防団への参加も増加しており、住宅防火診断や応急手当の普及、幼稚園ではバネルシアターによる防火広報活動を通して、女性の優しさや細かな配慮を活かして活躍しています。皆さんも、地域のために貢献してみませんか。

◎問い合わせ

佐賀消防署 予防指導課
消防団係 ☎ 33・6767

自衛官の募集

【一般・技術幹部候補生】
◆資格
・22歳以上26歳未満の方
・20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(見

・場所 市役所4階 建築課
◎問い合わせ
建築課 指導係
☎ 40・7170

募集

埋蔵文化財整理作業 日雇雇用職員の募集

遺跡から発掘した出土品の整理作業員を募集しています。ち密で根気のいる作業です。

◆業務内容

土器や石器の復元(分類・接合・選別) 作業や実測(計測・図化) 作業など、特に視力を使う作業が主となります。

◆募集要件

昭和30年5月7日以降生まれの方

◆勤務場所

市文化財資料館(本庄町大字本庄1121)または東名遺跡整理作業事務所(金立町大字千布巨勢川調整池建設地内)

◆雇用期間(予定)

平成17年5月6日～平成17年9月30日

※ただし、勤務成績により新佐賀市で採用する場合あり。

◆勤務日

込含む)、または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる方
・大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)および自衛官は28歳未満

◆試験期日

5月21日(土)筆記試験
5月22日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

【歯科・薬剤科幹部候補生】

◆資格 専門の大卒(見込含む) 30歳未満の方

※薬剤は26歳未満の方(薬学修士学位取得者は、28歳未満)

◆試験期日

5月21日(土)筆記試験

【医科・歯科幹部】

◆資格 医師・歯科医師の免許取得者

◆試験期日

5月26日(木)

◆受付期間

4月4日(月)～5月13日(金)(締切日必着)

◎問い合わせ

佐賀募集案内所
☎ 31・5002

月・金曜日(祝日を除く)

◆勤務時間

週5日/1日8時間勤務
(8時30分～17時15分)

◆賃金

日額 6,350円

◆募集人数

10名程度

◆募集期間

4月1日(金)～13日(木)

◆当日消印有効

※当日消印有効

◆受付時間

土・日を除く8時30分～17時

◆申し込み方法

市販の履歴書(写真貼付、日雇雇用職員希望と朱書、確実に連絡のとれる電話番号を明記)1通、官製はがき(返送先を記入)1枚を生涯学習課へ郵送またはご持参ください。また同種業務の経験がある方は履歴書に明記してください。

◆選考方法

書類選考および面接
面接予定日・4月21日(木)
※詳細については、後日返信用のはがきで連絡します。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 生涯学習課
文化財係 ☎ 40・7368

街角リポーターの募集

◆主な活動内容
・毎月1回の会議(平日)で、市報への感想や市政への意見を聞かせください。
・まちの身近な話題をお寄せください。

◆対象

・20歳から60歳未満の女性
・佐賀市・諸富町・大和町・富士町・三瀬村にお住まいの方

◆定員 25名(※定員を超えての申し込みがあった場合には選考させていただきます)

◆任期

平成17年5月～平成18年3月
※合併の今後の状況次第では、任期が変更になる場合があります。

◆謝礼

年間1万5千円(予定)

※交通費の支給はありません。

◆応募方法

はがきに、「街角リポーター希望」と明記の上、住所・氏名・年齢・電話番号・簡単な自己紹介を書いて、左記までご応募ください。

◆応募期限

4月15日(金) 当日消印有効

◎応募先・問い合わせ

秘書課 広報係
☎ 40・7021

広告

いつまでもイキイキと自分らしく生きるために!!

高齢者の方は、日ごろ家の中で過ごす事が多くなり、体力や記憶力の低下が現れます。これが原因で介護を受けるようになる方が多くいらっしゃいます。正しい食事・適度な運動・仲間との楽しいやり取りで自分らしくイキイキとした楽しい生活を取り戻しましょう。

- 筋力向上 マシンを使用した高齢者筋力向上トレーニング
- 栄養改善 栄養士が行う栄養指導及び料理教室
- 脳活性化 認知症(痴呆)予防を目的とした音楽、計算やゲーム



介護予防サービス・デイサービス **サンライズ**

佐賀市神野東3丁目3-6 TEL0952(30)1245
指定事業所番号4170100848



広告

電話・FAX・モバイル・インターネット・郵送でローンのお申込みができます。

教育ローン
最高400万円 最長10年

おさがるポケットローン
100万円未満 最長5年

5くらくローン
最高100万円 最長7年

オートローン
最高200万円 最長7年

フリーカードローン
30万円、50万円の2コース

おさがるポケットカードローン
10万円、20万円、30万円、50万円、70万円、90万円の6コース

さぎんテレホンサービスセンター **話す サイフ**
0120-874-312

受付時間/月～金 9:30～20:00 ただし銀行休業日は除きます。
※お申込みは、事前審査申込みとなります。※iモード(NTTドコモ)、ezweb(auf)、Vodafone(ボーダフォン)からもお申込みができます。※お申込みの際、当行所定の審査がございます。承認後、正式のお申込みをいただくためご指定のお取扱店へご本人様にご来店いただきます。※詳しくは、さぎんテレホンサービスセンター または、窓口におたずねください。このまちで、あなたと

佐賀銀行

平成17年4月現在 <http://www.sagabank.co.jp>

介護予防

「アーチエリー初心者講習会」受講生募集

- ◆期間 4月9日～6月11日の毎週土曜日/計10回
- ◆時間 13時～15時
- ◆場所 県立森林公園アーチエリー場
- ◆対象者 中学生以上(ただし親子参加の場合、小学4年生から可)
- ◆受講料 4,000円(保険料・借弓具代を含む) 中学生以下1,000円
- ◎申し込み・問い合わせ 佐賀市アーチエリー協会事務局(担当:七田)
- (昼間) 090・1922・6700(夜間) 20時以降 98・3066

「ジュニアテニス教室」参加者募集

- ◆期間 5月10日～6月10日の毎週火・金曜日/計10回
- ※雨天順延
- ◆時間 17時30分～19時30分
- ◆場所 市立テニスコート(本庄町)
- ◆対象者 小学生(定員40名)
- ◆講師 県テニス協会の指導員
- ◆参加料 6,000円(スポーツ保険料含む)
- ◆申込期限 4月25日(月)

ご案内

審議会等の会議開催

第590回佐賀市農業委員会農地部会

- ◆日時 4月6日(水) 9時30分
- ◆場所 市役所3階第2会議室
- ◆傍聴者の定員 5名
- ◆傍聴手続 農地部会長の許可/4月5日(火)17時までに、農業委員会事務局でお申し込みください。
- ◎問い合わせ 農業委員会事務局 40・7341

遺言・相続セミナー開催

- ◆日時 4月16日(土) 11時～13時
- ◆場所 アイ・スクエアビル3階会議室
- ◆内容 遺言と相続を行政書

固定資産税の閲覧・縦覧

- 4月から平成17年度の固定資産税の内容を確認することができます。期間中は、閲覧・縦覧の手数料が無料です。ぜひご利用ください。
- ◆期間 4月1日～5月31日(ただし、土曜・日曜・祝日は除く)
- ※縦覧はこの期間のみご利用できます。
- ◆時間 8時30分～17時
- ◆場所 資産税課33番窓口
- ◆閲覧できる方 固定資産の所有者、借地借家人など
- ◆縦覧できる方 納税者
- ◆持参するもの 印鑑、本人確認ができるもの(免許証、パスポート、保険証、納税通知書など)
- そのほかに、代理人は委任状、借地借家人などは賃貸契約書、法人は法人印が押印された委任状が必要です。
- ◎問い合わせ 資産税課 40・7070・3

「緑の募金」へのご協力をお願いします

- 3月1日から5月31日まで「緑の募金」春の運動期間を実施中です。
- 街頭募金など募金運動を展開しますので、皆さまのご協力をお願いします。
- ご協力いただいた募金は、佐賀市が緑あふれるまちとなるように、市民の緑化活動の支援などに活用させていただきます。
- 詳しい内容については、平成17年度版の「緑の募金だより」を自治会で回覧しますので、ぜひご覧ください。
- ◎問い合わせ 美しい緑の郷土づくり県民運動佐賀市推進協議会(事務局:みどりの課) 40・7164

新小学一年生対象の無料体験バスについて

- 交通局では、新小学一年生を対象に期間限定での「無料体験バス」を発行します。バス通学の予行演習として、また、バスへの興味や親しみを持ってもらうため、期間中市営バス全区間を無料としました。ぜひ、この機会に利用されてはいかがでしょうか。
- ◆対象者 市内小学校の新一年生(健康保険証などで確認させていただきます)
- ◆配付期間・利用期間 平成17年3月31日から配付開始、4月1日から入学式前日まで利用可能
- ◆利用区間 市営バス全路線(区間制限なし)
- ◆配付場所 定期券販売窓口(佐賀駅バスセンター、市交通局)
- ◎問い合わせ 市交通局 23・3155

し尿汲み取りのお休み

- 佐賀地区衛生センターの施設改修工事に伴い、し尿などの収集を次のとおり休止することになりました。収集できない期間が長いので、ご注意ください。
- ◆し尿くみ取り 4月29日(金)～5月8日(日)
- ◆浄化槽汚泥くみ取り 4月25日(月)～5月8日(日)
- ※4月および5月は、収集期間が通常と若干変わることがありますのでご了承ください。
- ◎問い合わせ 環境課 環境総務係 40・7200

西神野運動広場に名称変更しました

- このたびの競馬場跡地の大規模改修工事にあわせて名称も変更しました。
- 名称は公募により「西神野運動広場」と決定しました。これまで以上に、皆さまのご利用をお願いします。
- ◆利用できる種目 少年野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ゲートボールなど
- ◆利用できる時間 日の出から日没まで
- ◆申請窓口 市役所市民相談コーナー
- ◎問い合わせ 市民スポーツ課 管理係 40・7361

危険物取扱者試験

- 【平成17年度第一回危険物取扱者試験】
- ◆日時 5月22日(日)
- ◆場所 龍谷高校水ヶ江三丁目
- ◆願書の受付期間 4月4日(月)～15日(金)まで
- ◎問い合わせ 消防試験研究センター 佐賀県支部 22・5602

※危険物取扱者試験のための受験準備講習会が次の日程で行われます。

- ◆日時 5月6日(金)・7日(土) 9時30分～16時
- ◆場所 佐賀広域消防局4階
- ◆講習対象種類 乙種第4類
- ◆受講料 4,000円
- ◆テキスト代 3,600円
- ◆受講申込期間 4月1日(金)～28日(木)
- ◎問い合わせ 佐賀市防災協会(担当:村岡) 30・2125

4月11日は児童扶養手当の振込日です

- 登録口座を解約したり、名義変更をした場合などは振込ができませんので、変更がある場合は、お早めにご変更ください。
- ◎問い合わせ 佐賀税務署 酒類指導官 32・7511

4月は未成年者飲酒防止強化月間です(お酒は20歳になってから)

- 未成年者の飲酒は、体や心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。
- 国税庁では、酒類業界、学校、保健所および警察署などの協力のもと、未成年者飲酒防止に関する意識の高揚などを図っています。
- ◎問い合わせ 佐賀税務署 酒類指導官 32・7511

九州運輸局長指定民間車検工場

株式会社 **モトシマ**

■本社工場 佐賀市巨勢町修理田1201 TEL 0952-26-2121 FAX 0952-26-2126

■北部営業所 佐賀市若宮3丁目172-2 TEL 0952-31-5121 FAX 0952-31-5123

受付時間 午前9時～午後6時 FAXは24時間受付

お問い合わせ 0120-881-017

品質保証の国際規格ISO9001承認取得

4・5月生募集 **ホームヘルパー2級講座**

重松 久美子さん(ケアステーションにしこう)

ホームヘルパーとして働くようになって約4年になりますが、月日が経てば経つ程、この仕事の奥の深さを感じています。利用者様の言葉に一喜一憂したり、助けられる事もしばしばです。誰でも出来そうだけど、誰でも出来ないのが「ヘルパー」の仕事ではないかと思っています。

無料説明会開催 予約不要

- 佐賀校 4月2日(土) 4月25日(月) 10:30～
- 唐津校 4月3日(日) 4月23日(土) 10:30～

30年の実績と信頼 学校法人三幸学園グループ 案内書無料送付 FAX・ネットですぐ!(24時間受付) 【佐賀校】佐賀市駅南本町6-7 第一内田ビル3F (JR佐賀駅徒歩5分) 提携店有 【唐津校】唐津市呉服町又1513-8 岩井ビル3F 提携店有 HP http://www.sanko-fukushi.com

三幸福祉カレッジ 0120-294-350

まちがい探し

今回のテーマは「育てよう!みどりの日」です。A、Bを比べて、7つの違っている部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません)

3月1日号の答え

間違いの部分

③ ⑤ ⑧ ⑩ ⑬ ⑭ ⑯



プレゼントの問題

・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
・応募は、4月14日(木)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想を書いて、〒840-8501佐賀市役所秘書課広報係「まちがい探し」係へ
・正解者の中から5名様に「枕シート・おや炭くん」を、さらに10名様に「バルーンバッジ3種」をプレゼントします。

前号の当選者

179通の応募があり、正解者154名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。
【春がこぼれるひな袋】酒井裕太郎、脇妙子、服巻初代、蒲原ひさ、江頭ひかる(敬称略)
【バルーンバッジ】大宅由紀子、池田マリコ、杉田ミネ、平野翔梧、堤常里、北島靖子、峰松登美子、富永温子、永瀬忍、光野真由美(敬称略)

今回のプレゼント

枕シート「おや炭くん」 5名様
バルーンバッジ3種 10名様



6種類のバッジの中から3種類を選んで差し上げます。



この枕シートは竹炭をシートにした物です。枕と枕カバーの間にしてお使いください。炭の効果で心地よい眠りを誘います。遠赤外線効果で血行促進、マイナスイオン効果で快眠がでます。この商品の取り扱いには水ヶ江五丁目の福祉作業所「ほっと・ぽっと」です。

読者の はがきから

●現在テレビが故障中
でも、他の読み物に目
行きます。子どもたちも
新聞・市報を読むよう
になりました。当分修理
予定なし。
●(開成五丁目 44歳 女性)
●もうすぐ佐賀から離
れます。帰ってきたら良
うね。
●(若楠二丁目 18歳 男性)
●卒業式が過ぎたら、佐
賀城下ひなまつりに行
きます。
●(佐賀城南三丁目 15歳 女性)
●佐賀城下ひなまつりに
女房と二人で見物に行
きました。見る物見物に
きたな物ばかり、女房に
「欲しい」と言われ、「冗
談だろ」と笑っている
だけ、見物に楽し
まわりました。
●(巨勢町 64歳 男性)
●最近、目がかゆい。初
めての経験ですが、こ
れってもしかして花粉症
?(松原四丁目 35歳 女性)
●初孫が生まれました。
やがてはかわいいです。
息子夫婦で頑張ってく
てくれるよう、黄痘、ミ
ルクが飲めない、湿疹、
夜泣きと困ったゾ、と
心配の多い孫です。頑
張れ、応援しているよ。
(中の館町 49歳 女性)
(係)ご意見・感想をお
待ちしています。

4月自動車図書館巡回日程表

ステーション名	巡回日	駐車時間
県営城北団地	5日(火)	14:00~14:30
久保泉小学校	5日(火)	15:00~16:30
県営城西団地	6日(水)	14:15~14:45
市営西与賀団地	6日(水)	15:00~15:30
巨勢小学校	7日(木)	15:00~16:30
県営牛島団地	8日(金)	14:00~14:30
赤松小学校	8日(金)	15:00~16:30
北川副小学校	12日(火)	15:00~16:30
市営楊柳団地	14日(木)	13:25~13:55
県営兵庫団地	14日(木)	14:05~14:35
兵庫小学校	14日(木)	15:00~16:30
市営西佐賀団地	15日(金)	13:25~13:55
県営高木団地	15日(金)	14:15~14:45
苦楠小学校	15日(金)	15:00~16:30
西与賀公民館	19日(火)	14:20~14:50
西与賀小学校	19日(火)	15:00~16:30
市営植木団地	20日(水)	14:15~14:45
県営鍋島団地	20日(水)	15:05~15:35
市営千々岩団地	21日(木)	13:25~13:55
蓮池公民館	21日(木)	14:15~14:45
芙蓉小学校	21日(木)	15:00~16:30
ほほえみ館	22日(金)	14:00~14:30
循誘小学校	22日(金)	15:00~16:30
市営江頭団地	26日(火)	14:15~14:45
嘉瀬小学校	26日(火)	15:00~16:30

★読み語りボランティア
初級養成講座参加者募集

★モバイルインターネットコーナー開設

★本・活かす市
市立図書館で不要になった本・雑誌を、お一人10冊まで無料でお譲りします。

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00~19:00
(日曜・祝日は17:00まで)

休館日 4月4・11・18・25・28日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
(利用時間10:00~17:00)詳しくは図書館まで

http://www.lib.saga.saga.jp/

4月1日(金)より「モバイルインターネットコーナー」を常設

募集人数 30名
募集期間 4月1日(金)~24日(日)(当日消印有効)
応募資格 全4回受講できる高校生以上の方で、受講後、地域や学校市立図書館などで活動できる方
申込方法 はがきかファクスまたは直接児童カウンターへ
※託児なし・電話申込不可
申込先 〒840-0815 天神3-2-15 佐賀市立図書館
☎40・0001
FAX 40・0111

今月のおすすめ

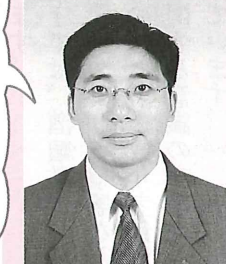
「映画を見ていたら、こんなセリフがあった」
折口ケイ・小林千枝子・高陽子:著
パラダイム

その言葉を聞くと、あの場面が浮かぶ。名セリフとは言えないはずなのに、なぜか心に残っている。そんな印象的な言葉に出合ったことがあるはず。この本を読みながら、その時の気持ちを思い出してみませんか?



★祝日開館のお知らせ
4月29日(金)「みどりの日」も10時~17時まで開館します。
※ただし、開成・金立・鍋島・高木瀬・本庄分室は、休室します。

研修員便り



王 勇
佐賀市の友好都市、中国江蘇省連雲港市職員であり、協力交流研修員として昨年5月23日に来日する。

連雲港

連雲港の港からオランダのロッテルダムまで長い鉄道線があります。

これがユーラシア・ランドブリッジといい、全長10,900キロの鉄道線です。この大陸ルートでアジアとヨーロッパを結びます。1992年に正式に中部アジアの4カ国まで開通しました。連雲港はこの海運と陸運の連結点で、一生懸命に努力をしています。アメリカ、日本と韓国などからの貨物を船で連雲港に運んできて、また港で列車に乗せてすぐ西へ行くことができます。
2004年連雲港の取扱貨物量は5000万トン、コンテナは50万個となっております。



連雲港ユーラシア・ランドブリッジ東起点

佐賀市の皆さん、大変お世話になりました。
10カ月の研修は皆さんのお陰で楽しく過ごすことができました。またたくさんお友達ができ、とても嬉しく思います。

佐賀市の行政のことについて環境対策を始め、ISOへの取り組み、観光誘致など非常に勉強になりました。また料理講座、通学合宿体験、スポーツ交流、中国語講座などを経て、市民の皆さんと留学生の皆さんと親しく交流できたととても有意義だったと思います。この研修の成果を生かして、帰国後は両国、両市の友好の架け橋になるようにもつと努力したいと思っています。皆様、連雲港で再見(ザイジェン)!

メッセージカードを贈ってみませんか!
感謝の心を あなたのパートナーへ...

4 14

さが 発

2月14日はバレンタインデー
3月14日はホワイトデー
4月14日は佐賀発パートナーデー

パートナーデー



p a r t n e r d a y

佐賀市では、女性も男性も良きパートナーとしてやさしく認め合い、みんながイキイキ暮らせる社会を目指しています。そこで、2月14日のバレンタインデー・3月14日のホワイトデーにちなんで、**4月14日**を“さが発パートナーデー”とし、暮らしの中にならざるパートナーを大切に思い、感謝の心を贈る日としています。佐賀市では、毎年、パートナーに思いを伝えるためのメッセージカードを配布しています。

メッセージカードを贈りませんか!!

家庭や地域・職場などで支えてくれる大切な人へ、メッセージカードに日ごろの感謝の思いをつづって渡してみませんか?
4種類のすてきなカードを、パートナーデーにお配りします。

- 日 時 4月14日(木) 12時～
- 場 所 佐賀駅南口・佐賀玉屋前
- その他 カードは市役所2階総務課、市立図書館、アイ・スクエアビル3・4階、青少年センターにも置いています。(4月14日まで)



パートナーデーマーク…このマークは全国からの公募で2000年に決まった4/14さが発パートナーデーのシンボルマークです。人と人とのつながりや触れ合いをイメージし、ほのぼのとした雰囲気を出しています。



◎問い合わせ先 総務課 男女共同参画室 ☎40・7014

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から
ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)
毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。
4月の放送予定(4/18～5/1)
①9:45～ ②17:00～ ③19:45～(約14分間)

いけいけ佐賀市広報!
市の広報パーソナリティDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55

TV さが市政ガイド
STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30
NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

サガンシティー
NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 14:35～14:50



市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	164,395人(－170)	男	77,845人(－130)	2月末日現在の人口
世帯	64,760(－175)	女	86,550人(－40)	()内は前月との差